

第六次木城町総合計画

素案

2025年3月
木 城 町

目 次

I 総則	1
1. 策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間.....	3
3. 計画策定にあたり.....	4
(1) 住民とともに考える将来の姿.....	4
(2) 人口減少対策を最重要課題として検討.....	5
(3) これまでの総合計画の課題と対策.....	6
4. 木城町の現在の姿.....	7
(1) 住民アンケート調査.....	7
(2) 中学生アンケート調査.....	8
(3) データで見る木城町.....	9
5. 踏まえるべき社会経済潮流.....	11
(1) 住民の幸福度 (Well-Being※1)	11
(2) 人口減少とデジタル化.....	12
(3) 自然環境保全の重要性の増大.....	12
6. 人口の将来展望	13
II 基本構想	16
1. 将来像	17
2. まちづくりの基本理念.....	17
3. 基本目標	18
(1) 基本目標Ⅰ 「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち	18
(2) 基本目標Ⅱ 「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち	18
(3) 基本目標Ⅲ 「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまち	19
4. 基本目標と前期基本計画の基本的方向.....	20
基本目標Ⅰ 「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち....	21
基本目標Ⅱ 「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち....	23
基本目標Ⅲ 「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまち....	25
III 前期基本計画	27
(1) 子育て・教育・文化分野.....	28
1 こどもから青年までの支援充実.....	28
1-1 多様な子育て支援の充実.....	28
1-2 健やかな子育てにつながる支援の充実.....	29
1-3 健全な子どもと青少年育成の環境づくり	30

1-4	子ども・青少年の安全確保	31
2	義務教育の充実	32
2-1	学習指導体制及び学習環境の充実	32
2-2	個に応じた教育（特別支援教育）環境の実現	33
2-3	学校教育設備・機器の整備と充実	34
2-4	学校給食の充実	35
2-5	地域とつながる義務教育学校運営	36
2-6	こころの問題への対応強化	37
3	生涯学習・スポーツの推進	38
3-1	生涯学習事業の推進・支援	38
3-2	生涯スポーツの普及推進	39
3-3	生涯学習拠点（総合交流センター）の利用拡大	40
3-4	社会体育施設の整備充実・有効活用	41
4	人権が尊重される社会づくり	42
4-1	人権教育・相談体制周知の推進	42
4-2	多様性が活かされ尊重される環境づくり	43
5	歴史・伝統・文化の振興	44
5-1	芸術・文化活動（文化イベント）の充実・支援	44
5-2	文化財・郷土の維持の功績の継承・活用	45
(2)	健康福祉分野	46
6	地域福祉の推進	46
6-1	社会保障制度の周知	46
6-2	地域福祉に関わる機関の活動支援と協力連携	47
6-3	公的扶助制度の適正運用、生活困窮者の支援	48
7	健康づくりの推進	49
7-1	受診しやすい各種検診（健診）の実施	49
7-2	歯・口腔の健康づくり推進	50
7-3	次世代育成のための柔軟な支援	51
7-4	感染症対策の推進	52
7-5	食育の推進	53
7-6	地域医療体制の強化	54
7-7	医療保険制度の適正運営	55
7-8	こころと体の健康づくり推進	56
8	高齢者福祉の充実	57
8-1	高齢者福祉・介護予防の推進	57
8-2	介護保険サービスの質の向上と基盤整備	58
8-3	社会参加・いきがいくりの推進	59
9	障がい者（児）福祉の充実	60

9-1 障がい児の健やかな育成のための発達支援.....	60
9-2 障がい者福祉サービスの提供・機能強化	61
(3) 生活基盤分野	62
10 計画的な土地利用の推進.....	62
10-1 環境と人にやさしい居住環境の整備促進	62
10-2 治山・治水対策の推進.....	63
10-3 身近な公園・憩いの場の整備・活用.....	64
11 住環境の充実.....	65
11-1 多様なニーズ即にした住居の整備促進	65
11-2 町営住宅の適正管理と整備検討	66
11-3 空き家の利活用の推進.....	67
11-4 災害に備える住環境の整備.....	68
12 計画的な道路の整備.....	69
12-1 県道等の整備促進	69
12-2 安全な町道環境の計画的な整備・維持管理.....	70
13 上下水道の維持・充実.....	71
13-1 安全安心な水の安定供給	71
13-2 良好な衛生環境の確保.....	72
14 公共交通の充実.....	73
14-1 地域の実情に即した地域公共交通網の確立.....	73
14-2 地域公共交通機関の充実	74
15 防災対策・危機管理の推進.....	75
15-1 消防組織の活性化	75
15-2 消防施設の整備充実	76
15-3 地域ぐるみの防災・国民保護の推進.....	77
16 防犯・交通安全対策の推進.....	77
16-1 防犯対策の推進・強化.....	78
16-2 消費者問題・暮らしの問題対策の推進	79
16-3 交通安全意識の高揚	80
(4) 産業分野	81
17 農林業の振興.....	81
17-1 農畜産物の産地化・特産品開発の推進	81
17-2 環境と人にやさしい農業の促進	82
17-3 森林の保全・育成と計画的な森林施業の促進	83
17-4 多様な担い手等の育成・確保.....	84
17-5 農林業生産基盤整備の推進	85
17-6 農産物生産性向上の推進	86
18 商工業・観光業の振興.....	87

18-1	新産業・新規起業・事業承継等への支援	87
18-2	商工業経営の安定化・活性化の促進.....	88
18-3	企業立地の推進.....	89
18-4	観光資源の管理・活用.....	90
18-5	観光振興団体や指定管理団体等の連携強化.....	91
19	産業連携の促進と働く場の充実.....	92
19-1	農を起点とした産業連携の推進	92
19-2	地域特性を活かした交流人口・関係人口の創出	93
19-3	働き方改革と雇用の促進	94
(5)	環境分野	95
20	4R 運動の推進と廃棄物の抑制	95
20-1	4R 運動の促進とごみ収集・処理体制の充実.....	95
20-2	ごみ不法投棄の防止	96
20-3	し尿処理体制の充実	97
21	環境保全の推進.....	98
21-1	公害等環境問題への対応.....	98
21-2	美化運動の推進.....	99
21-3	景観の保全.....	100
22	脱炭素・地球温暖化対策の推進.....	101
22-1	脱炭素・省エネルギーの推進.....	101
22-2	再生可能エネルギー等の導入.....	102
(6)	協働・行財政分野.....	103
23	行政経営の推進・改革.....	103
23-1	組織・人材マネジメントの充実.....	103
23-2	情報公開制度の推進	104
24	町民参画によるまちづくりの推進.....	105
24-1	多様な分野における町民及び民間の参画・協働の促進.....	105
24-2	各種団体の自主的活動の支援・活性化	106
25	公共施設マネジメントの推進.....	107
25-1	計画的な公共施設等の管理	107
26	財政の健全化.....	108
26-1	健全な財政基盤の確保.....	108
26-2	広域行政の推進.....	109
27	情報発信力の強化.....	110
27-1	シビックプライド醸成とシティプロモーション推進	110
27-2	広報・広聴活動の充実.....	111
28	自治体 DX の推進.....	112
28-1	デジタルデバйд対策.....	112

28-2	デジタル人材の育成	113
28-3	自治体情報システムの安定稼働	114
28-4	情報セキュリティ対策の強化	115
IV	さきがけプロジェクト	116
1	さきがけプロジェクト	117
(1)	はじめに	117
(2)	プロジェクトの期間	117
(3)	基本目標との関係	118
2	さきがけプロジェクトの基本的方向	119
	基本目標Ⅰ.「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち ..	119
1.	しる・みる・きくプロジェクト	119
2.	未来に継ぐ食と自然プロジェクト	120
	基本目標Ⅱ.「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち ..	121
3.	多様なつながりプロジェクト	121
4.	拡がる住まい方プロジェクト	122
	基本目標Ⅲ. 基本目標Ⅲ.「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集う まち	123
5.	働き方 X プロジェクト	123
6.	再生・継承プロジェクト	124

I 総則

1. 策定の趣旨

総合計画は、長期的なビジョンを示し、行政関係者はもとより住民や関係する団体等とともに目標を共有してまちづくりを実践していく指針となるもので、町の最上位計画として位置づけられるものです。

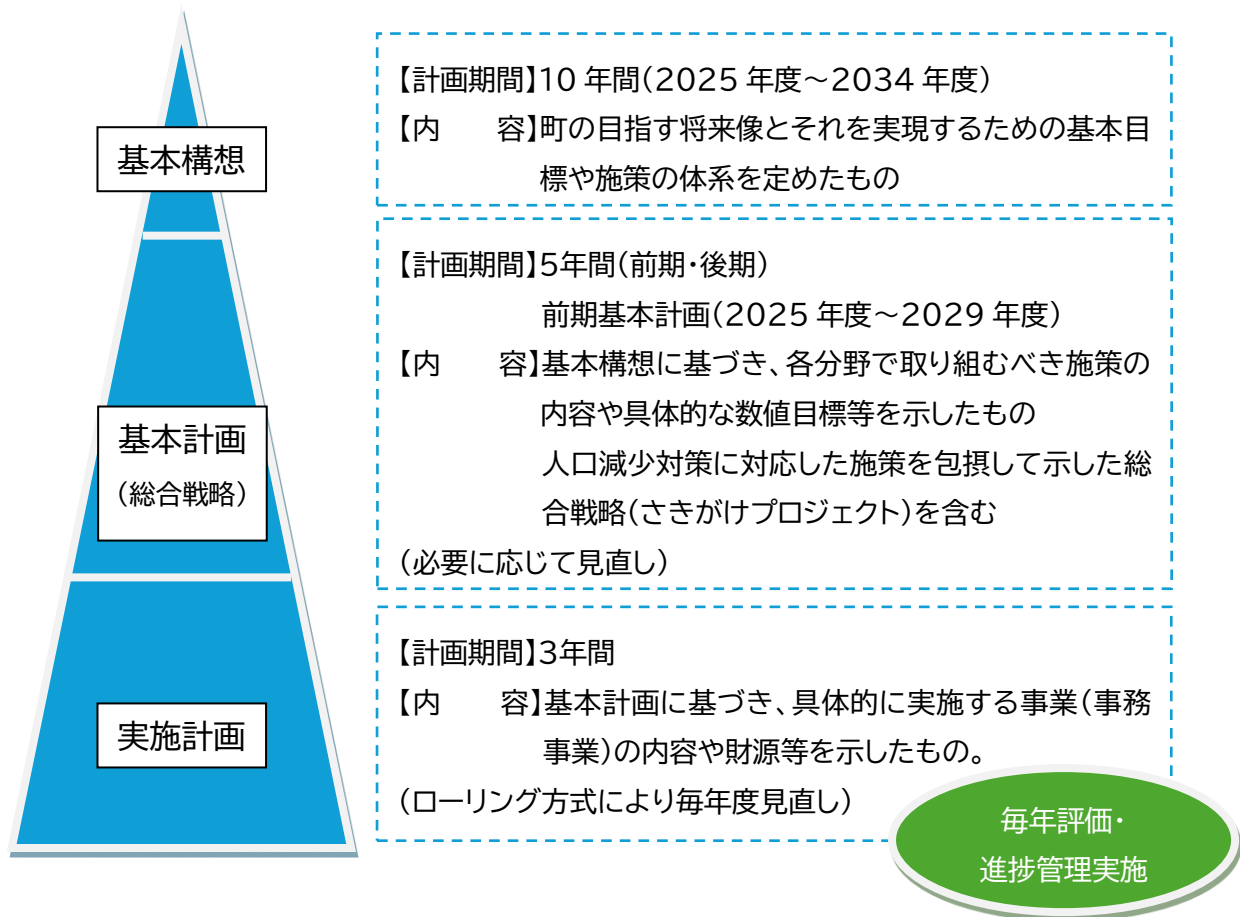
木城町では、2014 年3月に、第五次木城町総合計画を策定し、『みんなで創る 明日に向けて翔くまち 木城』という将来像の実現に向けた様々な施策を積極的に推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、一時的に人口は増えたものの、その後は減少傾向で推移しており、今までの延長線上でまちづくりを進めていくには限界があります。将来どうありたいかを住民とともに考え、目標に向かって方法を改善しながら実践していくまちづくりに変革していく必要があります。

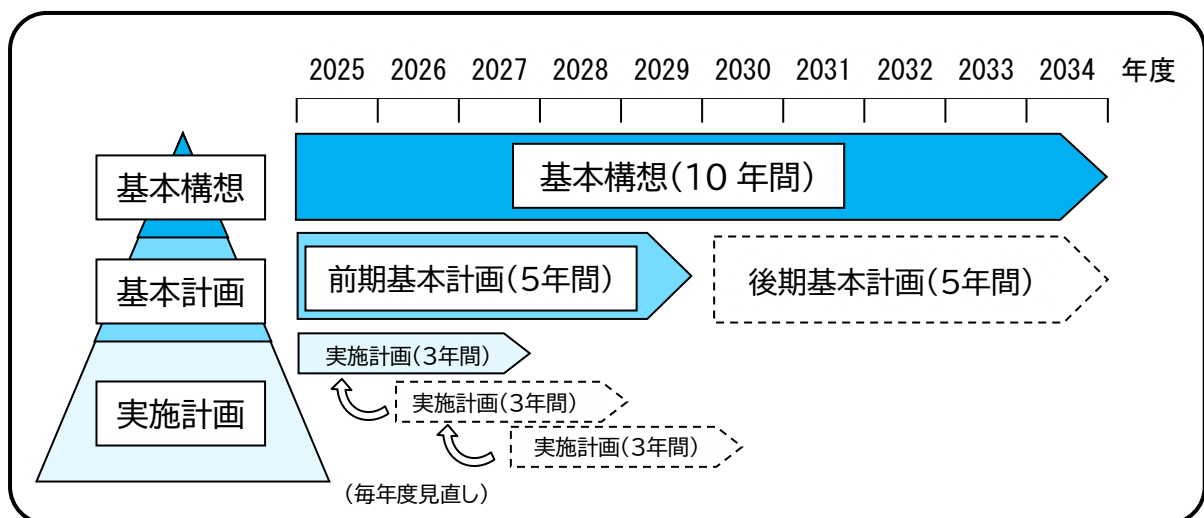
人口減少と少子高齢化は、各種団体における担い手不足や、活動の縮小、団体や地域の維持・存続といった危機迫る課題となってきました。本町の持続可能なまちづくりを進めるとともに、子どもたちにふるさとを残していくため、今まで以上に協働によるまちづくりを進めていく必要があります。住民とともにまちづくりを行っていくため、ここに第六次木城町総合計画(2025 年度～2034 年度)を策定します。

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成します。それぞれの内容と期間は、次のとおりです。



【計画の期間】



3. 計画策定にあたり

(1) 住民とともに考える将来の姿

今回の計画策定においては、住民とともに町の現状と将来についてともに考えるように、具体的な取り組みを行いました。アンケートは分析して今後の事業展開に活用します。ワークショップの結果は基本構想や基本計画で活かすとともに、提案事業の活用など具体的に計画に活用しています。

アンケート調査

町民アンケート

20歳以上の町内在住者のうち1,000人を抽出
291票の回答(回答率29.1%)

中学生アンケート

木城学園7～9年生132人
132票の回答(回答率100%)

両調査においては、満足度調査だけでなく、地域幸福度(Well-Being)指標についても調査実施



地域幸福度(Well-being)指標とは…
「住民の暮らしやすさ」と「幸福感(Well-Being)」を
数値化・可視化する指標(詳しくは、11頁参照)

<https://well-being.digital.go.jp/dashboard/>

ワークショップ

フューチャー・デザイン

第1回:町民(各種団体から推薦)14人
第2回:町民(各種団体から推薦)17人と職員23人の計40人

「未来からみたまち」について2回にわたりグループワークを実施

マチュア・ソサエティ

町民(15人)、職員(23人)、U23(4人)、木城学園7～9年生(26人)の計68人

人口減少対策について事業提案を行うゲーム型のワークショップを実施



(2) 人口減少対策を最重要課題として検討

本町では、平成 27 年には一時的に人口が増加したものの、令和 2 年には再度減少しており、長期的には減少傾向にあります。また、高齢人口の増加が続いており、町政や地域機能を維持するためには、人口減少対策が最重要課題となっています。

図1 国勢調査人口と前期比の推移

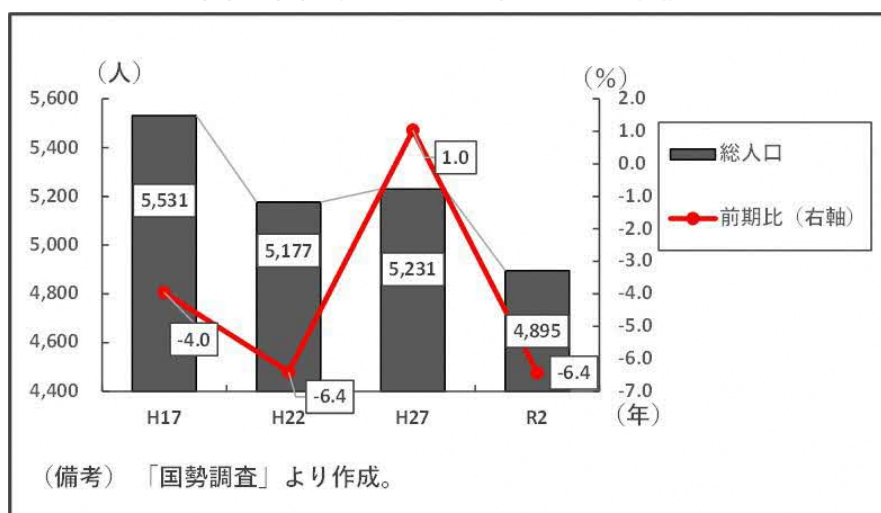
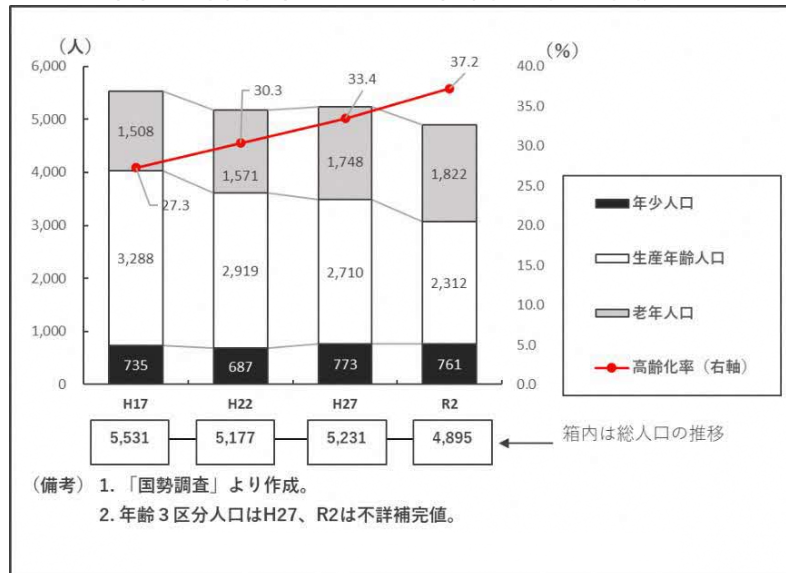


図2 年齢3区分人口と高齢化率の推移



最重要課題である人口減少対策は、各分野の主要な施策と目指すまちづくりの方向性をまとめた「さきがけプロジェクト(総合戦略)」の中で、人口の将来展望を加味しながら検討していきます。

これにより、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけを有し、国及び宮崎県の総合計画(総合戦略)と連携しながら、目的の達成に資することを目指します。

(3) これまでの総合計画の課題と対策

第五次木城町総合計画の推進を通じて、本町では子育て支援の充実や義務教育の充実、地域防災力の向上が図られました。

しかしながら、令和5年時点では人口が減少傾向にあり、今後も少子高齢化が続くことが見込まれることから、人口減少対策だけにとどまらず、未来に続く持続可能な地域社会の形成が必要となっています。持続可能なまちづくりのためには、これまで積み重ねてきた成果を継承し、町勢の着実な成長を目指す一方で、新たな視点での対策を講じる必要があります。

これからのまちづくりを進めるにあたっては、住民一人ひとりの幸福感の向上を図るとともに、人々が暮らす地域の中にも目を向け、コミュニティにおける人のつながりの再生など、急速に進む時流の変化の中で生じるさまざまな地域課題への細やかな対応が重要となります。

また、本町をとりまく社会情勢や地球環境にも配慮し、国連が令和12(2030)年を目標年として定めるSDGs※(持続可能な開発目標)の達成にも資するまちづくりが求められています。

※SDGs…SDGs(Sustainable Development Goals)は、国連が2015年に採択した「持続可能な開発目標」のこと。貧困、格差、環境問題など地球規模の課題解決を目指し、2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットから成ります。全ての国が参画し、持続可能な世界を実現するための共通の目標となっています。



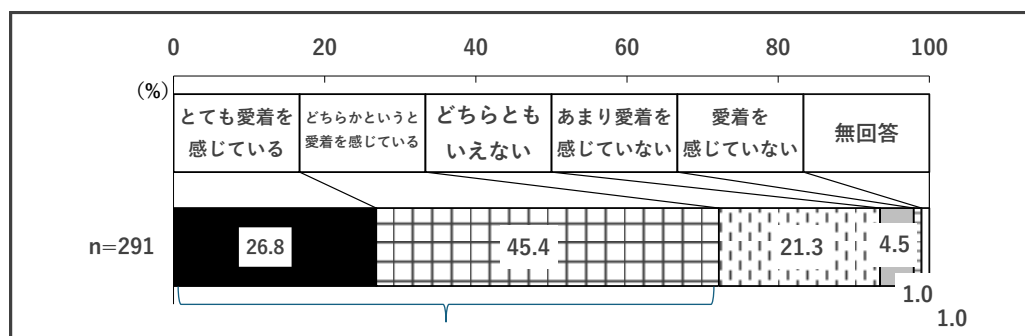
4. 木城町の現在の姿

(1) 住民アンケート調査

町への愛着度や定住意向等、住民の意識・行動に関する特性を把握し、計画策定の基礎資料として活用することを目的に実施しました。実施概要は以下のとおりです。

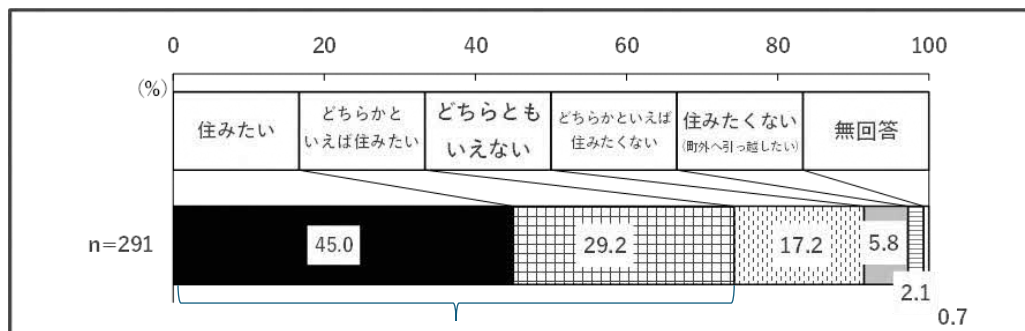
項 目	内 容
調査対象	20 歳以上の町内在住者
配布数	1,000 票
調査方法	調査票郵送ならびに WEB 調査
調査時期	令和 6 年 2 月
調査地区	木城町町内全域
有効回収数	291 票

図3 まちへの愛着度



「とても愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」をあわせて、“愛着を感じている人”は **72.2%**

図4 定住意向



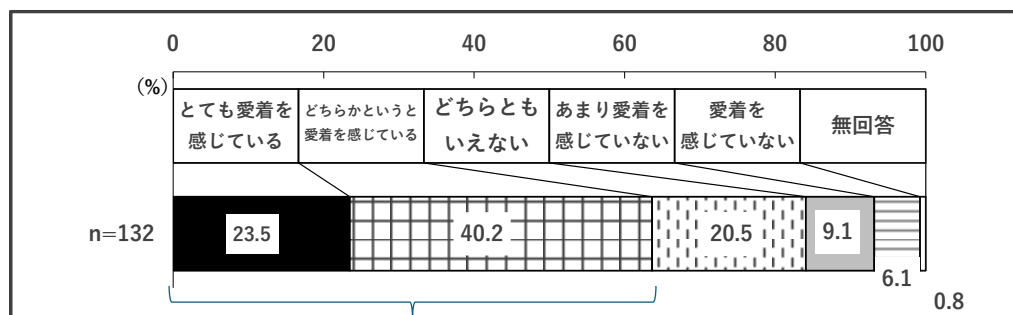
「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」をあわせて、“住みたい人”は **74.2%**

(2) 中学生アンケート調査

町への愛着度や定住意向等、中学生の意識・行動に関する特性を把握し、計画策定の基礎資料として活用することを目的に実施しました。実施概要は以下のとおりです。

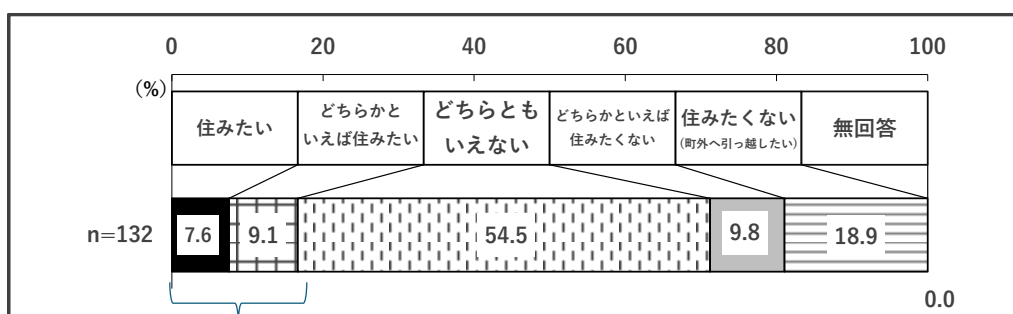
項 目	内 容
調査対象	木城学園 7～9 年生（中学生相当生徒）
配布数	147 名
調査方法	WEB 調査
調査時期	令和 6 年 2 月
有効回収数	132 票

図5 まちへの愛着度



「とても愛着を感じている」と「どちらかというとな愛着を感じている」をあわせて、“愛着を感じている人”は **63.7%**

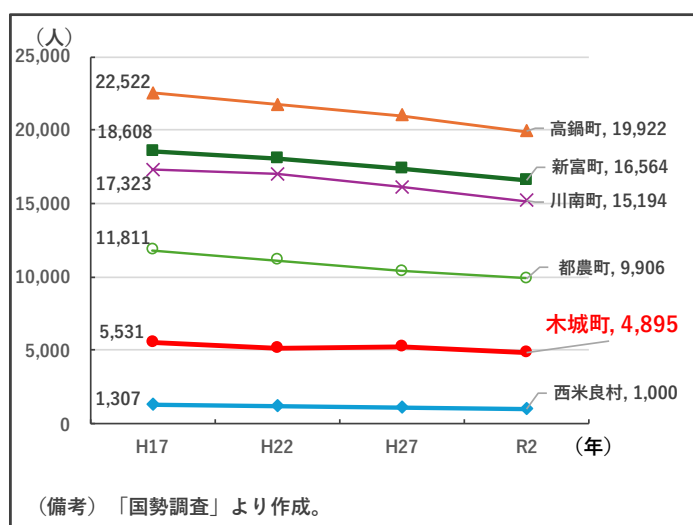
図6 定住意向



「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」をあわせて、“住みたい人”は **16.7%**

(3) データで見る木城町

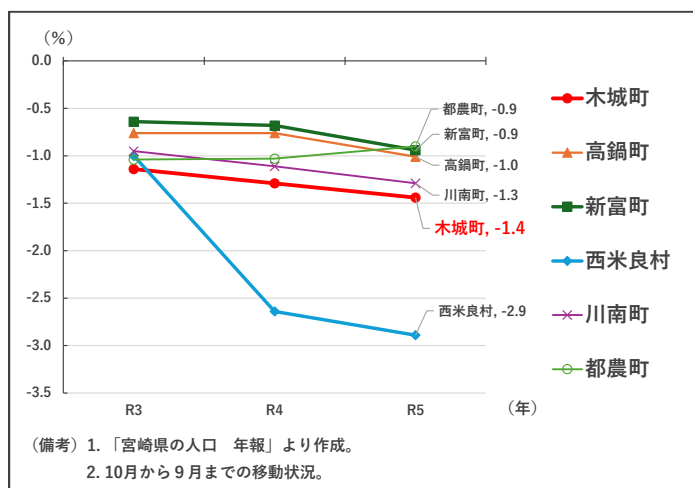
図7 総人口の推移(近隣5町村との比較)



総人口の推移をみると、本町は令和2年の国勢調査で 4,895 人となっています。

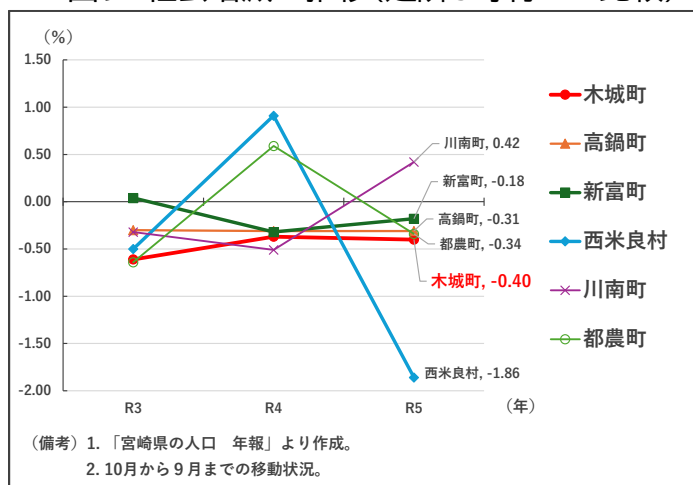
近隣5町村と比較すると、下から2番目の規模となっています。

図8 自然増減の推移(近隣5町村との比較)



人口の自然増減(出生数と死亡数)をみると、令和5年の本町の自然増減の前年比は-1.4%となっています。出生数よりも死亡数の方が多い状態が続いています。

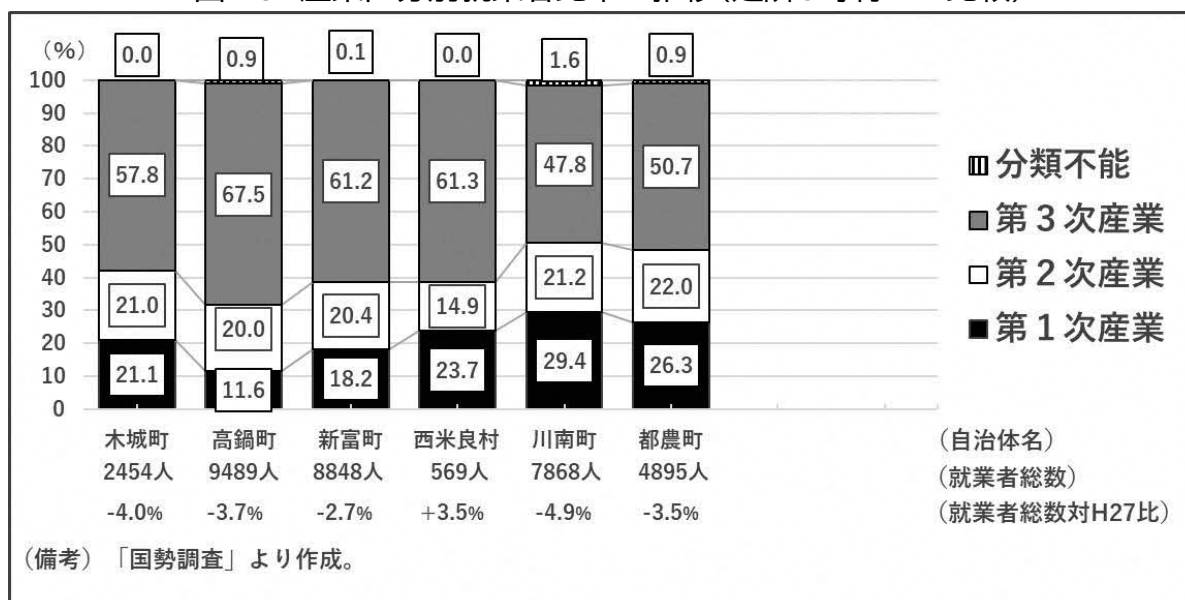
図9 社会増減の推移(近隣5町村との比較)



人口の社会増減(転入数と転出数)をみても、令和5年の本町の社会増減の前年比は-0.40%となっています。転入数よりも転出数が多い状態が続いています。

本町の令和2年の就業者比率をみると、第1次産業が21.1%、第2次産業が21.0%、第3次産業が57.8%となっています。近隣町村と比べると、第1次、第2次産業の比率がやや高くなっています。

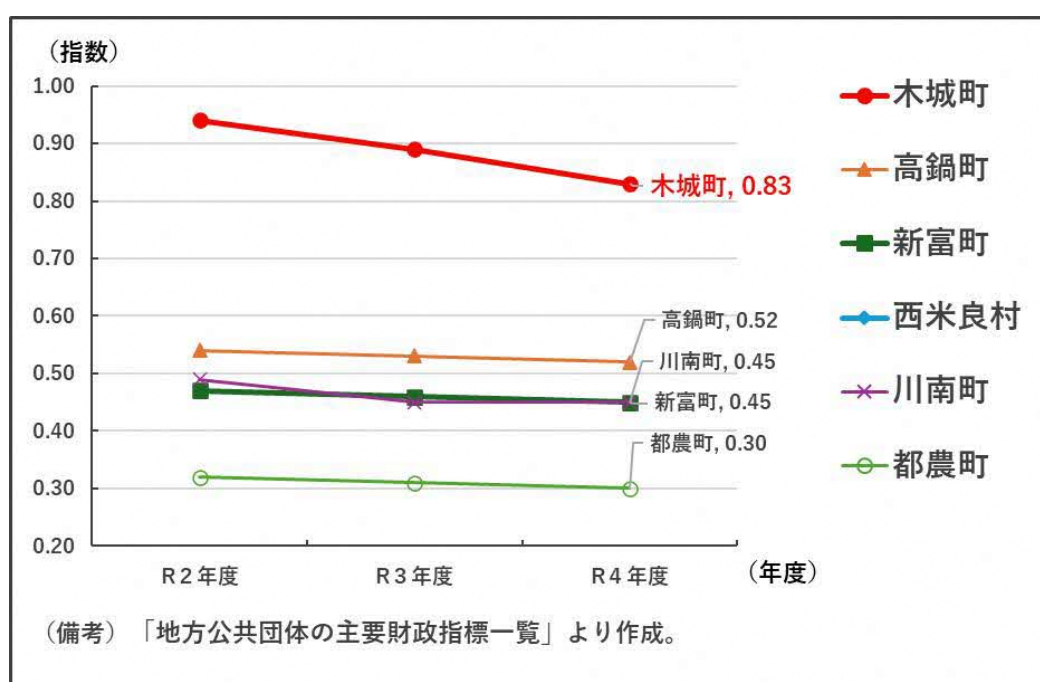
図10 産業区分別就業者比率の推移(近隣5町村との比較)



本町の特徴として、財政力の高さがあります。

財政力指数(基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値)は近隣と比べても高く、令和4年度は0.83となっています。

図11 財政力指数の推移(近隣5町村との比較)



5. 踏まえるべき社会経済潮流

(1) 住民の幸福度 (Well-Being※1)

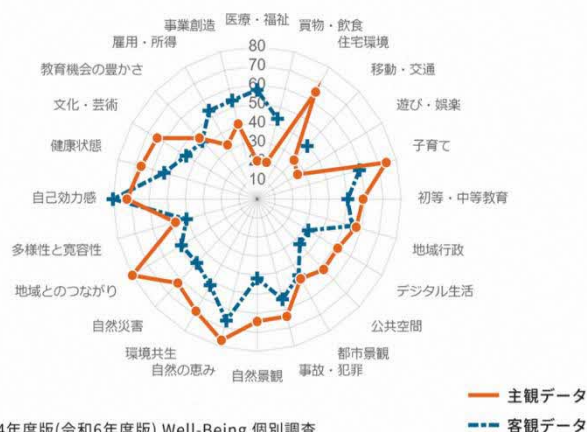
これまで、経済的な豊かさが住民の幸せと捉えられ、GDP(国内総生産)等に代表される経済的な豊かさを測る指標が社会の豊かさの指標として使われてきました。しかし、経済力が増しても住民や地域が豊かであると感じられているとは限らず、一人ひとりが感じられる「心の豊かさ」を求められています。心の豊かさの指標となる住民の幸福度(Well-Being)の向上を目指し、一定の指標を根拠とすることで変化に順応した施策や実施計画を進めていきます。

本計画では、地域幸福度(Well-Being)指標※2 を活用しています。この指標は、地域に関する「主観指標」(アンケート)と「客観指標」(約200個からなるオープンデータ)を根拠にしています。主観指標・客観指標は、全24のカテゴリー(生活環境:16 因子、地域の人間関係:2因子、自分らしい生き方:6因子)から構成されており、まちの強み・弱みを主観・客観の両面から把握可能となっています。各指標は、全国平均と自治体の数値から計算される偏差値(50.00 が全国平均)で示されています。令和5年度(令和6年2月)にアンケート調査で地域幸福度(Well-Being)指標を取っており、「地域とのつながり」や「自然の恵み」の主観データが高くなっています。

※1 Well-Being・・・個人や社会のよい状態。個人の身体だけでなく精神的にも、社会的にも、すべてがよい状態にあることを指します。

※2 地域幸福度(Well-Being)指標・・・市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-Being)」を可視化する指標として、一般社団法人スマート・インスティテュートが作成または開発する Liveable Well-Being City 指標®の別称。

図 12 地域幸福度(Well-Being)指標



(2) 人口減少とデジタル化

2040 年に労働力不足が社会の大きな課題になり、特に若年者の減少が懸念されています。労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、町全体の機能低下が起こる可能性があります。人口減少・少子高齢社会にあって、従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。そのためには、技能を習得したスタッフ(ソーシャルワーカーなど)が随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域の暮らしを支える担い手を確保していく必要があります。

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組(「自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)」という。)が進められています。

DXとは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。本町においても、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体DXを加速化させていく必要があります。

(3) 自然環境保全の重要性の増大

2015 年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え 1.5 度未満に向けて努力する」ことが決定され、この目標を達成するためには 2050 年頃に二酸化炭素排出量を実質ゼロに達することが必要と報告されました。

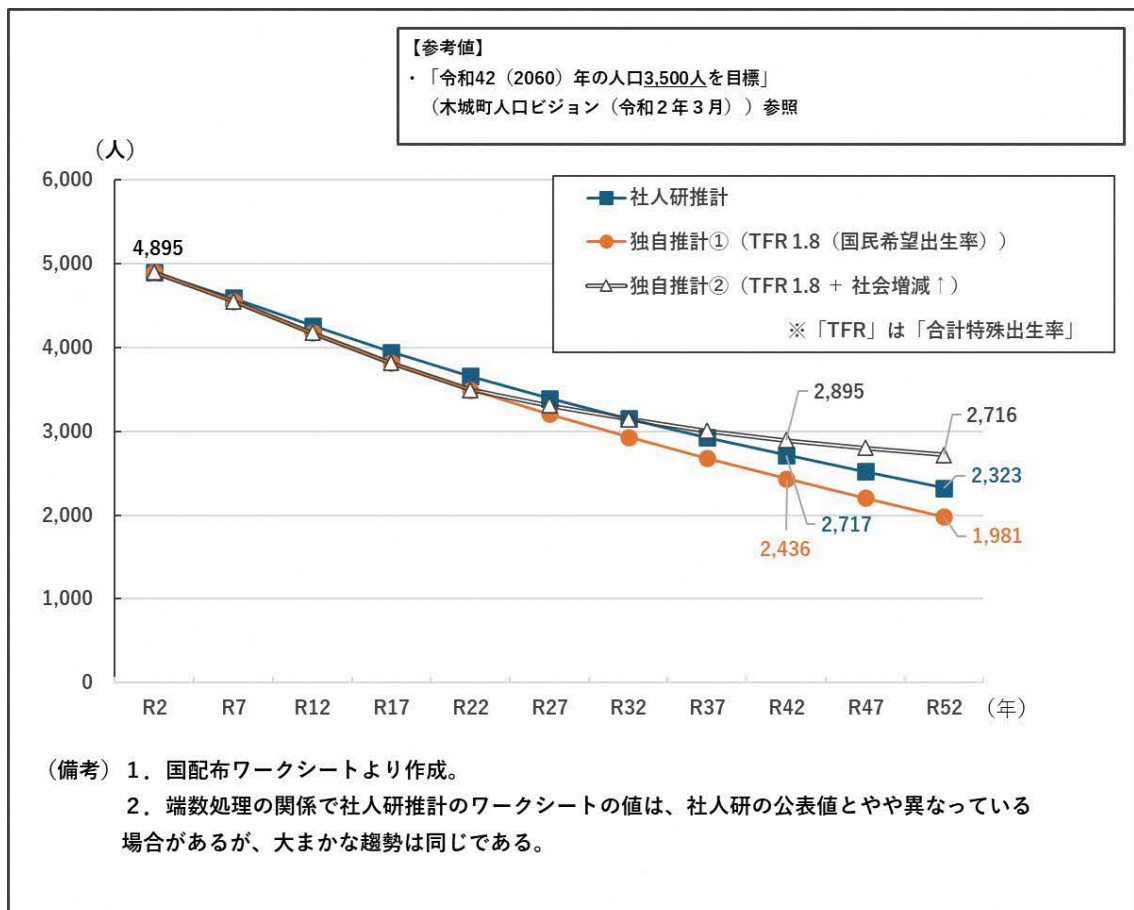
このカーボンニュートラルへの挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。本町も 2022 年(令和4年)3月25日に「ゼロカーボンシティきじょう」を宣言し、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す脱炭素社会に向けた施策を講じていきます。

6. 人口の将来展望

国勢調査のデータを用いて、男女別5歳別の推計を3パターン行ったところ、計画最終年度の令和16年度に最も近い令和17年度の推計値は、3パターンとも約4,000人前後となりました。しかし、令和52年頃には推計によって2,000人程度まで減少することが見込まれる結果となっていることから、この10年間を人口減少対策集中期間として位置づけ、人口減少の抑制に全力で取り組んでいく必要があります。

- ・2020（令和2）年の国勢調査人口を基準とし、コーホート要因法で推計。
- ・独自推計①（出生率1.8（国民希望出生率）が持続）
自然動態（合計特殊出生率）：近年の動向を踏まえて、国立社会保障人口問題研究所（以下『社人研』）推計では令和7（2025）年時点で人口置換水準（2.07）を上回る合計特殊出生率となり、さらにそれが長期的に上昇していくというやや過大な合計特殊出生率が推計されているため、合計特殊出生率を穏やかに低下させ、令和7年（2025）年以降1.80で継続するものとする。
社会動態：社人研推計値を踏襲した。
- ・独自推計②（出生率1.8 + 社会増減↑）
自然動態：独自推計①を踏襲した。
社会動態：2045年に年少人口と生産年齢人口の純移動率のマイナス分が移動均衡に変化し、それ以降もその傾向が持続するものとする。

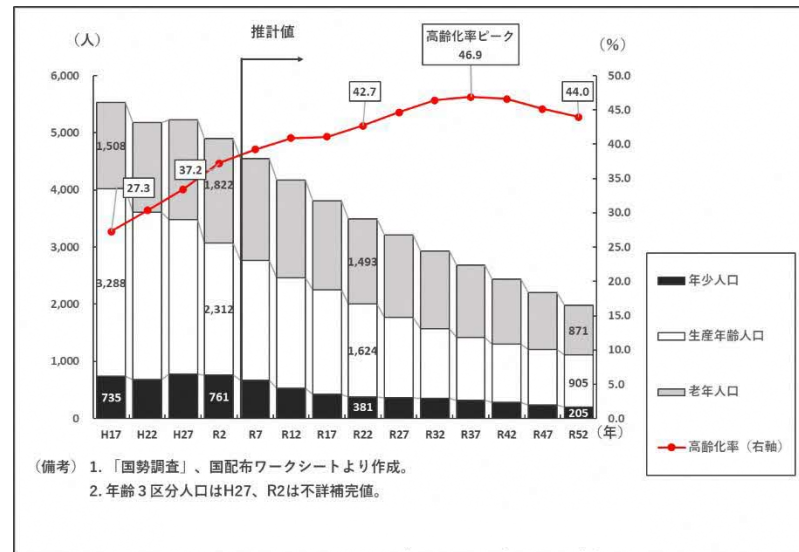
図13 人口推計の推移(社人研推計、独自推計)



独自推計①の結果から、合計特殊出生率を維持するだけでは人口減少の抑制に歯止めがかからないことが明らかとなっています。独自推計②の条件のとおり、合計特殊出生率の維持・増加だけでなく、社会動態の増加を継続することによって、令和52年(2070 年)に令和2年(2020年)の55%程度の人口(2,716 人)を維持できると見込まれます。

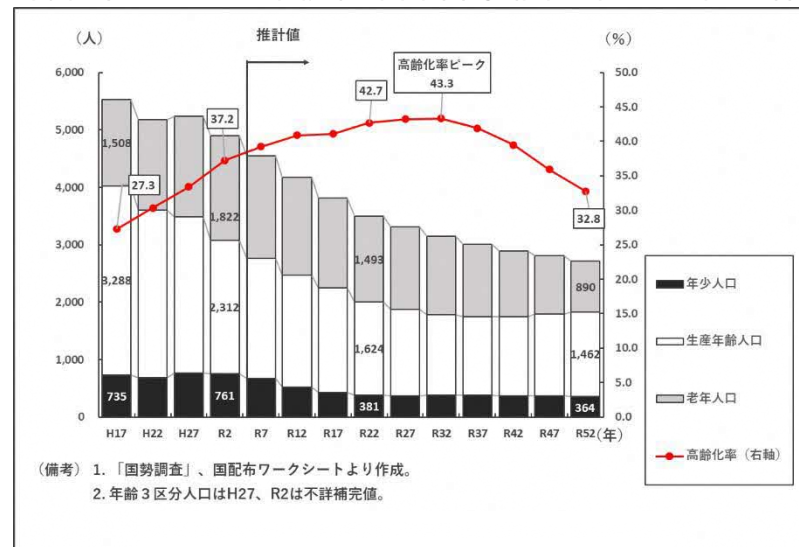
また高齢化率は、独自推計①、独自推計②ともに、令和22年(2040 年)に42.7%となりますが、社会動態の増加がない独自推計①では、高齢化率40%を超え続ける期間が継続していきます。

図 14 年齢3区分別人口の推移(独自推計①(出生率 1.8))



独自推計②では、令和52年(2070年)までに社会動態の増加と生産年齢人口を維持して人口2,716人を目指すことで、令和32年(2050 年)に高齢化率のピーク(43.3%)を迎え、その後は緩やかに下がっていくと予想されます。

図 15 年齢3区分人口の推移(独自推計②(出生率 1.8、社会増減↑))



このことから、地域に開かれた義務教育学校を拠点とし、地域の中で心豊かに子育てができる環境の構築等によって子育て世代の流入を促進するだけでなく、木城町の特性や新たな魅力を活かした交流人口の増加を促し、地域・産業の活性化と生産年齢人口の流入促進につなげる必要があります。

とくに、これからの10年間においては、生産年齢人口のうち就業している人・就業したい人の流入促進が、町の機能維持のための最重要課題といえます。

さらに、高齢化率40%を超える時期に備え、現在の高齢者を対象とした高齢社会対策だけではなく、20年～30年後に高齢者となる世代の健康寿命の延伸に継続して取り組むとともに、意欲ある高齢者が地域の担い手や就業者として、分野を問わず生涯活躍できる場の拡充も必要不可欠です。

また、推計上の年少人口の推移は大きく変わらないものの、今後も予想されている超高齢化が続くことに起因する財政負担の増加を見越した財政運営も重要な課題となります。

これらの人口の将来展望を踏まえて策定した本計画(第3期木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む)に基づき、持続可能なまちづくりを進めます。

II 基本構想

1. 将来像

Inclusive Town Kijo

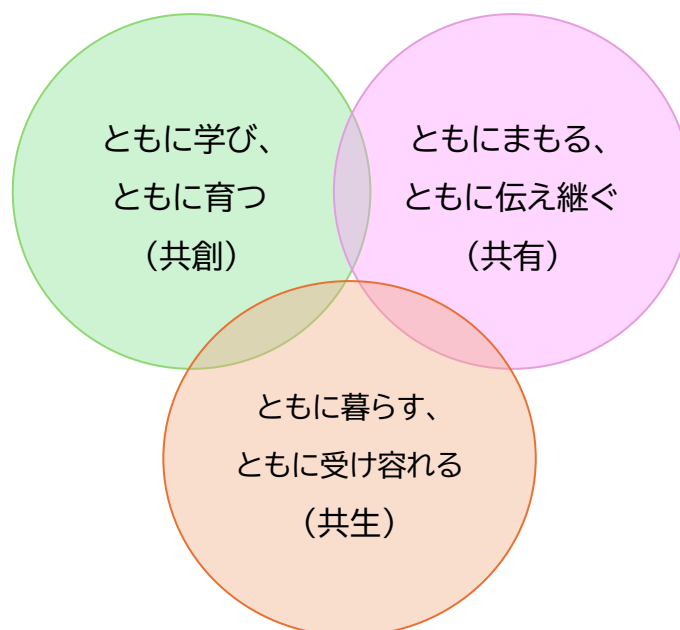
すべての町民が心豊かに暮らせる町にしていくことが本町の将来にとって重要であり、それが実現することによって未来への希望が育まれ、ここで生活したいという人が増えることにつながると信じています。

”Inclusive(インクルーシブ・包括的)”には、“多様性を認め合い、共生する社会”という意味があることから、本計画の将来像には「それぞれの幸せの価値観を認め合い、活かし合うことで心豊かな暮らしと未来への希望あふれる町」を目指すという思いが込められています。さらに、お互いを認めあうことで、個性を活かして思い切ったチャレンジを認める風土も作り上げていきたいという希望も込めています。

豊かさは人それぞれ感じ方が違うからこそ、多様な価値観を認めあってそれぞれの居心地のよさを感じられるまちづくりを進めていきます。

また、人口が減少していくことに対して、全力で対応していくとともに、町民等がここで暮らしていることに誇りを持ち、愛着が未来につながるまちづくりを進めていきます。

2. まちづくりの基本理念



将来像に掲げる町の姿を目指し、3つの方針(考え方)を基本理念として木城町一丸となって持続可能なまちづくりを推進します。

3. 基本目標

3つの基本理念に基づき、3つの基本目標を定めます。ワークショップであげられたキーワードをもとに、将来像の実現と現状の地域課題の解決に向けた方向性を目標として示しています。地域課題の解決に向けて、3つの基本目標を施策の方向性として示し、将来像を目指したまちづくりを進めます。

(1) 基本目標Ⅰ 「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち

自然環境に配慮した農業の推進や環境共生を重視した活動・教育・基盤整備等により、人と環境との関わりが身近になることで、ウェルビーイング(個人や社会によってよい状態)な人や町が育つことを目指します。また、子育て支援・学校教育の充実や健康福祉の支援を継続するだけにとどまらず、多くの人が情報や知識を得られることで、産業の発展や元気で健康な状態が生涯続くことを維持できる環境の創出につなげます。

全ての世代にデジタル活用を普及し、情報が届く機会・広聴(意見を受け取れる)の機会を広げることで、生活の中で情報を活かせる人が増やし、情報や知識を得られないことによって起こる格差の解消や他世代が交わる学び育つ場の創出につなげます。

(2) 基本目標Ⅱ 「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち

多様な生き方を認め合い、住まい方(暮らしにあわせた生活拠点)の選択肢を広げることで、コミュニティの活性化や人・地域間のつながりが広がるまちを目指します。デジタル技術を活用した新たなコミュニティ上での交流によって、今までにないつながりを生みだすだけでなく、人と人が対面で交流できる機会の創出や、環境と人にやさしい生活基盤整備によって暮らしの質の向上に努めます。

多様性のあるつながりが受け入れられる環境ができ、様々なつながりの人が交流する場が生まれることで、地域への愛着が醸成され、地域の魅力の再発見や地域の特性を活かした産業発展につなげます

（３）基本目標Ⅲ 「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」

「まもるひと」が集うまち

古くから伝わる町の伝統・文化（芸術・文化財等）の継承や各産業の技術（事業）承継、持続可能な環境や施設のマネジメント等を進め、人から人へ伝えられる技術を未来へ伝え継ぐことを持続できる町を目指します。さらに、対面だけでなくデジタル技術による伝統・文化の発信や交流を進め、町内外の伝える人・まもる人が集う機会づくりにつなげます。

また、災害を最小限に減らす組織の維持や基盤整備に努めるだけでなく、災害があったときに、町を復興する技術力の向上やつながりによって人を守れる地域づくりを進めます。

4. 基本目標と前期基本計画の基本的方向

3つの基本目標の基本的方向にあわせ、基本計画の施策を横断的に配置することで、分野を超えて検討・推進できる体系とし、行政・団体・町民・その他関係者がともにまちづくりを進める体制を構築します。分野から区分した施策はさらに細かく分かれており、それぞれの基本目標の実現に対応した内容になっています。

I.「自然」の中で
「元気で健康なひと」が
「学び、育てられる」まち

・施策一覧:21～22 頁 参照

II.「多様性」を認め
「交流がある暮らし」が
「ひとをつなげる」まち

・施策一覧:23～24 頁 参照

III.「技術」を活用し
「しごとを伝え継ぎ」
「まもるひと」が集うまち

・施策一覧:25～26 頁 参照

(1)子育て・教育・文化分野		
①子供から青年までの支援充実 ②義務教育の充実 ③生涯学習・スポーツの推進 ④人権が尊重される社会づくり	①子供から青年までの支援充実 ②義務教育の充実 ③生涯学習・スポーツの推進 ④人権が尊重される社会づくり	①子供から青年までの支援充実 ⑤歴史・伝統・文化の振興
(2)健康福祉分野		
⑥地域福祉の推進 ⑦健康づくりの推進 ⑧高齢者福祉の充実 ⑨障がい者(児)福祉の充実	⑥地域福祉の推進 ⑦健康づくりの推進 ⑧高齢者福祉の充実	⑥地域福祉の推進
(3)生活基盤分野		
⑩計画的な土地利用の推進	⑩計画的な土地利用の推進 ⑪住環境の充実 ⑫計画的な道路の整備 ⑭公共交通の充実	⑩計画的な土地利用の推進 ⑬上下水道の維持・充実 ⑮防災対策・危機管理の推進 ⑯防犯・交通安全対策の推進
(4)産業分野		
⑰農林業の振興	⑰商工業・観光業の振興 ⑱産業連携の促進と働く場の充実	⑰農林業の振興 ⑰商工業・観光業の振興 ⑱産業連携の促進と働く場の充実
(5)環境分野		
⑳4R 運動の推進と廃棄物の抑制	㉑環境保全の推進	⑳4R 運動の推進と廃棄物の抑制 ㉒脱炭素・地球温暖化防止対策の推進
(6)協働・行財政分野		
㉓行政経営の推進・改革 ㉗情報発信力の強化 ㉘自治体DXの推進	㉔町民参画によるまちづくりの推進 ㉗情報発信力の強化 ㉘自治体DXの推進	㉕公共施設マネジメントの推進 ㉖財政の健全化 ㉘自治体DXの推進

基本目標Ⅰ 「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち

<関連する施策区分・施策>

1. 子育て・教育・文化分野

① 子どもから青年までの支援充実

1-1-1.多様な子育て支援の充実

1-1-2.健やかな子育てにつながる支援充実

② 義務教育の充実

1-2-1.学習指導体制及び学習環境の充実

1-2-2.個に応じた教育(特別支援教育)環境の実現

1-2-3.学校教育設備・機器の整備と充実

1-2-4.学校給食の充実

③ 生涯学習・スポーツの推進

1-3-1.生涯学習事業の推進・支援

1-3-2.生涯スポーツの普及促進

④ 人権が尊重される社会づくり

1-4-1.人権教育・相談体制周知の推進

2.健康福祉分野

⑥ 地域福祉の推進

2-6-1.社会保障制度の周知

⑦ 健康づくりの推進

2-7-1.受診しやすい各種検診(健診)の実施

2-7-2.歯・口腔の健康づくり推進

2-7-3.次世代育成のための柔軟な支援

2-7-4.感染症対策の推進

2-7-5.食育の推進

2-7-6.地域医療体制の強化

2-7-7.医療保険制度の適正運営

⑧ 高齢者福祉の充実

2-8-1.高齢者福祉・介護予防の推進

2-8-2.介護保険サービスの質の向上と基盤整備

⑨ 障がい者(児)福祉の充実

2-9-1.障がい児の健やかな育成のための発達支援

2-9-2.障がい者福祉サービスの提供・機能強化

3.生活基盤分野

⑩ 計画的な土地利用の推進

3-10-3.身近な公園・緑地・水辺の整備

4.産業分野

⑰ 農林業の振興

4-17-1.農畜産物の産地化・特産品開発の推進

4-17-2.環境と人にやさしい農業の促進

4-17-3.森林の保全・育成と計画的な森林施業の促進

5.環境分野

⑳ 4R 運動の推進と廃棄物の抑制

5-20-1.4R 運動の促進とごみ収集・処理体制の充実

6.協働・行財政分野

㉓ 行政経営の推進・改革

6-23-1.組織・人材マネジメントの充実

6-23-2.情報公開の推進

㉗ 情報発信力の強化

6-27-2.広報・広聴活動の充実

㉘ 自治体 DX の推進

6-28-1.デジタルデバイド対策

6-28-2.デジタル人材の育成

基本目標Ⅱ 「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち

<関連する施策>

1. 子育て・教育・文化分野

① 子どもから青年までの支援充実

1-1-3.健全な子どもと青少年育成の環境づくり

② 義務教育の充実

1-2-5.地域とつながる義務教育学校運営

1-2-6.こころの問題への対応強化

③生涯学習・スポーツの推進

1-3-3.生涯学習拠点(総合交流センター)の 利用拡大

1-3-4.社会体育施設の整備充実・有効活用

④人権が尊重される社会づくり

1-4-2.多様性が活かされ尊重される環境づくり

2.健康福祉分野

⑥地域福祉の推進

2-6-2.地域福祉に関わる機関の活動支援と協力連携

⑦健康づくりの推進

2-7-8.こころと体の健康づくり推進

⑧高齢者福祉の充実

2-8-3.社会参加・いきがいの推進

3.生活基盤分野

⑩計画的な土地利用の推進

3-10-1.環境と人にやさしい居住環境の整備促進

⑪住環境の充実

3-11-1.多様なニーズに即した住居の整備促進

3-11-2.町営住宅の適正管理と整備検討

3-11-3.空き家の利活用の推進

3-11-4.災害に備える住環境の整備

⑫計画的な道路の整備

3-12-1.県道等の整備促進

3-12-2.安全な町道の計画的な整備・維持管理

⑭公共交通の充実

3-14-1.地域の実情に即した地域公共交通網の確立

3-14-2.地域公共交通機関の充実

4.産業分野

⑱商工業・観光業の振興

4-18-4.観光資源の管理・活用

4-18-5.観光振興団体や指定管理団体等の連携強化

⑲産業連携の促進と働く場の充実

4-19-1.農を起点とした産業連携の推進

4-19-2.地域特性を活かした交流人口・関係人口の創出

5.環境分野

㉑環境保全の推進

5-21-1.公害等環境問題への対応

5-21-2.美化運動の推進

5-21-3.景観の保全

6.協働・行財政分野

㉔町民参画によるまちづくりの推進

6-24-1.多様な分野における町民及び民間の参画・協働の促進

6-24-2.各種団体の自主的活動の支援・活性化

㉗ 情報発信力の強化

6-27-1.シビックプライド醸成とシティプロモーション推進

㉘自治体 DX の推進

6-28-3.自治体情報システムの安定稼働

基本目標Ⅲ 「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまち

<関連する施策>

1. 子育て・教育・文化分野

①子どもから青年までの支援充実

1-1-4.子ども・青少年の安全確保

⑤歴史・伝統・文化の振興

1-5-1.芸術・文化活動(文化イベント)の充実・支援

1-5-2.文化財・郷土の偉人の功績の継承・活用

2. 健康福祉分野

⑥地域福祉の推進

2-6-3.公的扶助制度の適正運用、生活困窮者の支援

3. 生活基盤分野

⑩計画的な土地利用の推進

3-10-2.治山・治水対策の推進

⑬上下水道の維持・充実

3-13-1.安全安心な水の安定供給

3-13-2.良好な衛生環境の確保

⑮防災対策・危機管理の推進

3-15-1.消防組織の活性化

3-15-2.消防施設の整備充実

3-15-3.地域ぐるみの防災・国民保護の推進

⑯防犯・交通安全対策の推進

3-16-1.防犯対策の推進・強化

3-16-2.消費者問題・暮らしの問題対策の推進

3-16-3.交通安全意識の高揚

4. 産業分野

⑰農林業の振興

4-17-4.多様な担い手等の育成・確保

4-17-5.農林業生産基盤整備の推進

4-17-6.農産物生産性向上の推進

⑱商工業・観光業の振興

4-18-1.新産業・新規起業・事業承継等への支援

4-18-2.商工業経営の安定化・活性化の促進

4-18-3.企業立地の推進

⑲産業連携の促進と働く場の充実

4-19-3.働き方改革と雇用の促進

5.環境分野

②04R 運動の推進と廃棄物の抑制

5-20-2.ごみ不法投棄の防止

5-20-3.し尿処理体制の充実

②2脱炭素・地球温暖化防止対策の推進

5-22-1.脱炭素・省エネルギーの推進

5-22-2.再生可能エネルギー等の導入

6.協働・行財政分野

②5公共施設マネジメントの推進

6-25-1.計画的な公共施設等の管理

②6財政の健全化

6-26-1.健全な財政基盤の確保

6-26-2.広域行政の推進

②8自治体 DX の推進

6-28-4.情報セキュリティ対策の強化

III 前期基本計画

(1) 子育て・教育・文化分野

1 こどもから青年までの支援充実



1-1 多様な子育て支援の充実

現況と課題

全国的に少子高齢化が進み、本町においても出生数の減少が進んでいます。令和5年度の町の合計特殊出生率は 1.30 となっており、出生数も過去5年、20～30 人台と減少傾向にあります。子育て世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を地域一体となって整備・充実していく必要があります。

子育ての段階に応じた支援を推進しており、子育て支援センターでは、入学前までの親子の交流、親同士の交流、遊びの場の提供を行い利用者が安心して過ごせる場の提供を行っています。また、保育サービスの充実について、「病児病後児保育施設ひだまり」を令和4年4月に開所しました。保育料の軽減として、3歳児以上の副食費の全額助成を行っています。また、令和6年4月にこども家庭センターを設置し、切れ目のない子育て支援を進めています。

日中、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のため平成30年度より放課後児童クラブを開設しています。しかし、放課後児童クラブ及び児童館として利用している施設が老朽化しており、子ども達が安心安全に過ごせる環境づくりが課題となっています。町立保育園は、めばえ保育園1園となっていますが、出生数の減少により、対象利用者が減少しており、運営を継続するためには利用者の確保が課題となっています。

施策の方向性

子どもを生みたい、育てたいとの希望を叶えるため、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
5歳～8歳の児童数 (住民基本台帳人口)	人	201	200



1-2 健やかな子育てにつながる支援の充実

現況と課題

乳幼児から18歳までの医療費の一部負担金を助成し、子どもの健康維持と子育て世代の経済的な支援を実施しています。ひとり親家庭については、18歳までの子どもに加え、子どもが20歳になるまで保護者の医療費の一部負担金も助成しています。県事業のみを利用した場合に生じる1000円の自己負担分も町が支援することで、ひとり親家庭の医療費負担を軽減しています。

ひとり親家庭医療費助成の申請等の際には、平日の日中に来庁しての手続きが必要であり、子育てをしながら仕事をしている利用者の負担となっていることが課題となっています。

施策の方向性

子どもとひとり親家庭の健康の維持と成長の支援を継続していきます。あわせて、子ども医療費助成とひとり親家庭医療費助成を継続するとともに、手続き等の利便性の向上を目指します。

予防医療の重視、健康的な生活習慣、かかりつけ医を持つことを推奨し、親子が健康的な生活を送ることで、医療費適正化に取り組みます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
子ども医療費助成 乳幼児医療扶助費	千円	22,666	22,000

1-3 健全な子どもと青少年育成の環境づくり

現況と課題

子どもと青少年の健やかな成長のため、多様な体験活動の機会を提供し、体験や交流活動を活性化させることが求められています。コロナ禍以降、社会活動が減少したことからコミュニティ貢献する機会が減っています。子どもの頃から楽しく参加できる体験活動を計画し、青少年の健全育成を推進していく必要があります。

コロナ禍による活動の減少や少子化による子どもの減少に伴い、子ども会加入者の低下が目立ちましたが、夏休みに行った子ども会主催行事では、多くの子ども達が参加し、交流の場ができました。

子ども達だけでなく青少年の参加意欲を引き出すような、興味をもってもらえる企画やプログラムづくりが必要です。また、体験・交流活動を適切に運営するためには、設営、運営、後片付けなどの具体的なタスクを行うスタッフや、青少年を指導できる人材の育成が課題となっています。

施策の方向性

地域で活動する青少年の割合を増加させるとともに、前期課程の児童が後期課程児童・育成者のサポートにより安心して楽しみながら学べる環境づくりを進めます。

無限の可能性を秘めた子どもたちの能力を見つけ、活かし、伸ばす環境をより充実させ、町ぐるみで子供たちの成長を喜び合える環境づくりを目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
子どもと地域の 交流活動回数	回	0	6

1-4 子ども・青少年の安全確保

現況と課題

木城っ子安全守る隊や青色防犯パトロールの活動により、地域の中で子ども、青少年を見守る体制ができています。

木城っ子安全守る隊の、幅広い会員の募集と活動の活性化が課題となっています。

施策の方向性

町の全域が子ども・青少年が安全に生活できる環境となることを目指します。

家庭、学校、地域、行政が連携して、パトロールの実施や子育て世代への啓発活動、子ども・青少年が自分で身の安全を守るための広報・啓発等を進めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
登校時の 事故等の件数	件	0	0

2 義務教育の充実



2-1 学習指導体制及び学習環境の充実

現況と課題

現在、児童生徒が安心して学習に取り組める環境の整備を目的に、学力向上サポーターや特別支援サポーター、ICT 支援員、図書司書の配置、学用品援助などの支援を行っています。これらの取組により、学習指導体制と環境の充実が一定の成果を上げており、児童生徒の学びを支える基盤が整備されています。

今後は、児童生徒の資質・能力の育成に向け、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが求められています。そのため、支援スタッフの資質向上や教員との連携をさらに進め、指導の質を高めていくとともに、指導支援体制の効果的な運用を図る必要があります。

これらの現状を踏まえ、学習指導体制および学習環境を一層充実するための取組を継続し、課題解決に向けた改善を進めていきます。

施策の方向性

支援スタッフの資質向上と教員との連携強化を進め、指導の質を高めます。また、学習指導体制を効果的に運用し、児童生徒が安心して学べる学習環境をさらに充実させます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
「授業は分かりますか」 に肯定的な回答をした 児童生徒の割合 【みやぎの教育に関する調査】	%	75.6	85.0

2-4 学校給食の充実

現況と課題

給食は子どもの栄養バランスを整え、健康を支える重要な役割を果たし、家庭での食生活格差を補い、食育を通じて食習慣も育成されます。

専門の栄養士による献立の作成やアレルギー食対応等、食材の安全性確保にも取り組んでおり、施設や設備の衛生管理の徹底につとめ、安心して給食を提供出来る体制を整えています。

給食センターは施設の老朽化が進んでおり、厨房機器等の修繕も増えてきているため、設備の更新をしていく必要があります。

また、アレルギー対応の給食の提供や、個別対応が必要な児童生徒に対する支援がより一層必要になります。

施策の方向性

子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を提供します。

栄養バランスのとれた安心・安全な給食を全ての児童・生徒に提供し、食育を通じて健康的な生活習慣や食文化への理解を深める機会を整えます。また、オーガニックによる食材の活用や地域の農産物を活用した地産地消の推進により、地域経済と環境への配慮も実現し、食を通じた持続可能で豊かなコミュニティを目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
体力・運動能力・運動習慣等調査 (①朝食を毎日食べる と答えた児童・生徒 の割合)	%	84.0	95.0

2-5 地域とつながる義務教育学校運営

現況と課題

学校が、地域の学びと成長の場として重要な役割を果たすべく、地域と連携した学校運営を推進しています。学校運営協議会は年4回開催され、「夢実現部会」「笑顔部会」「安心・安全部会」の3つの部会を通じて地域と一体となった教育活動を実施しています。

また、学校と地域をつなぐために配置したコミュニティスクールディレクターが地域コーディネーターも兼ねており、地域学校協働活動が円滑に進められています。令和5年度は、19回の協働活動が行われ、地域と学校の連携が強化されています。

地域と連携した学校運営は、一定の成果はあげているものの、活動に参加する地域住民の担い手不足や、協働活動の更なる多様化や継続が課題です。また、地域全体で子どもを支える仕組みは整いつつあるものの、関係者間の連携強化や学校運営協議会の役割や活動内容についての認知度向上が求められています。

施策の方向性

地域と連携した義務教育学校がさらに深化され、地域住民の皆さんが教育活動に参加しやすい環境づくりを進めます。また、学校運営協議会の活動が活発化し、地域全体で子どもを育てる環境が整い、教育の質の向上を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
学校評価 「地域との連携による 教育活動の推進」 の項目	評価点 (4段階)	3.3	3.5

2-6 こころの問題への対応強化

現況と課題

校内教育支援センターを設置し、登校が困難な児童生徒や多様なニーズをもつ児童生徒に対して登校支援や自立に向けた支援を行っています。これにより、個々の学習環境を整え、全ての児童生徒が安心して教育を受けられる体制を築いています。

また、いじめや不登校を未然に防ぐために、QU テスト※を活用し、早期の問題把握と適切なサポートに努めています。

教育支援センターの利用者は増加しており、再登校を実現する児童生徒も徐々に増えつつありますが、引き続ききめ細やかな支援が求められています。

さらに、QU テストで得られた情報を基に、児童生徒一人ひとりの心の状態に寄り添った支援を進めています。現在の支援体制の中で対応が難しい場合もあるため、多様化する心の課題に柔軟に対応できる支援の質の向上が課題となっています。

※QU テスト…学校生活における生徒個々の意欲や満足度、および学級集団の状態を測定する検査のこと。

施策の方向性

校内教育支援センターの機能を充実させ、児童生徒が適切なサポートを受け、自信をもって学べるようにします。また、QU テストの結果に基づく支援が充実し全ての子どもが安心して学校生活を送れるようになり、より多様な児童生徒の支援を継続的に行い、個々の能力を最大限に発揮できる体制を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できると答えた児童生徒の割合 【みやざきの教育に関する調査】	%	53.6	70.0

3 生涯学習・スポーツの推進



3-1 生涯学習事業の推進・支援

現況と課題

町民の主体的な生涯学習活動を促進するため、個人や家庭に活かすことのできる内容の生涯学習講座を開催するとともに、各種団体や生涯学習情報紙等を通じて自主学習グループの情報提供を図っています。

また、町民文化祭において学習成果の発表の機会を提供しています。様々な趣味や興味を持つ町民のニーズを満たすような多様なプログラムの提供が求められています。

施策の方向性

誰もが将来にわたって文化的で豊かな人生が送れるよう、主体的に学ぶことができる生涯学習環境をつくります。年齢を問わず新しい学びに対する関心を刺激し、知識やスキルの獲得を通じて認知能力を向上させます。新しい情報を理解し、吸収することで刺激が増え、自己改善への意欲が向上する可能性を高めます。

また、学習を通じて社会問題について理解を深め、主体的な町民参加が促され、地元への愛着や豊かな社会生活の実現につなげます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
生涯学習講座の 実施数	回	16	20

3-2 生涯スポーツの普及推進

現況と課題

これまで、数多くのスポーツ団体への支援により、それぞれの活動を自主的に継続されています。また、より質の高い指導者が増えたことで地域のスポーツレベル自体が上がったという成果を挙げており、地方大会や全国大会での優勝団体も増えています。

しかし、スポーツを行う競技者人口は減少が進み、競技者やスタッフが不足することで活動可能な範囲が限られてきています。新たなスポーツ少年団・協会立ち上げの支援だけでなく、既存団体間での連携や交流が必要となっています。

スポーツと関わる機会や体験が少なく各種スポーツの競技人口が減少しています。スポーツ団体等が必要としている助成、環境づくりが課題となっています

施策の方向性

より多くのスポーツ団体が活動を行いやすい環境を整えます。各種団体が必要としている設備・機材の整備や補助、トレーニングやコーチに関する知識を提供するセミナーの開催等で町民の身近な所にスポーツがある環境づくりを目指します。

また、2027年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた気運醸成を図ります。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
スポーツ団体数	団体	7	7

3-3 生涯学習拠点（総合交流センター）の利用拡大

現況と課題

木城町の複合施設である総合交流センターリバリスは、会議での利用や、子ども向けの各教室や大人のサークル活動等で利用されています。

ホールでは教育委員会自主事業として、敬老の日イベントや二十歳のつどいなどの式典を行う他、各団体の事業で活用されています。

施設は利用者に快適に利用してもらうために、常に清潔感を保ち、安全の確保のための継続的な管理が必要です。

施設を使用するためには教育委員会の窓口で申請書を提出する必要があり、申請をオンライン化する等、利用者の利便性確保が課題となっています。

施策の方向性

町主催のイベントの活性化を図ります。また町主催イベント利用だけでなく、自主サークルや町民同士の集会・交流など、多くの方が利用しやすい施設を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
町民1人あたりの 総合交流センター 施設利用数	回	3	5

3-4 社会体育施設の整備充実・有効活用

現況と課題

町の中心部に、日常的に利用できる町グラウンド・町体育館があり、個人から団体まで町内外の利用者がいます。

主に利用される町グラウンド・町体育館は、整備から 10 年を超えており、規模の大きなスポーツ大会での活用を見据え、適切な時期に修繕・改修を実施する必要があります。

山塚原運動公園・農業者トレーニングセンターは老朽化が進んでおり、改修等を含め、今後の活用方法を検討していく必要があります。

施策の方向性

社会体育施設は、ただ単にスポーツをする場所だけでなく、地域住民が交流する場、情報交換の場、地域コミュニティの核となる施設であり続けることを目指します。

また、2027年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に関係する施設の適切な修繕・改修を実施します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
町民 1 人あたりの 社会体育施設利用数	人	15	20

4 人権が尊重される社会づくり



4-1 人権教育・相談体制周知の推進

現況と課題

一人ひとりの人権が尊重され、大切にされる社会の実現に向け町民を対象とした人権相談窓口が開設されています。また、職員向けの研修会や人権啓発活動も実施しています。

人権が尊重される社会づくりのためには関係機関との連携体制整備のもと、人権教育活動を充実させていく必要があります。学校、地域社会、職場、家庭など身近な場所で「人権」について学ぶ機会をつくっていくことが課題です。

施策の方向性

町民が互いに人権を尊重し、各々の個性と能力を十分に発揮し、自分らしく輝いて暮らせる町の実現を目指します。

人権教育と人権啓発活動の実施により、自身の権利を守るための知識を得ることができます。また、取り組みを継続し、各々の権利を尊重することへの理解を深めることにより、人権侵害に対して意識を高めることを目指します。これにより、人権問題への一般的な理解と対応能力の向上につながります。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
人権相談件数 (重要案件)	件	1	0

4-2 多様性が活かされ尊重される環境づくり

現況と課題

町民一人ひとりが互いに価値観などの違いを認め合い、誰もが自分らしい生き方ができることを目標に、広報啓発や研修等を実施しています。

令和2年4月に木城町パートナーシップ宣誓制度を導入していますが、制度のさらなる周知が必要です。

また、性別による固定的役割分担意識※1 や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)※2 の解消が進んでおらず、ジェンダー平等に対する理解を深めるための機会を増やしていく必要があります。

※1 性別による固定的役割分担意識・・・男性や女性が特定の行動や職業を担当すべきという既定の規範や観念を指します。これらは文化、社会、伝統により形成されます。

※2 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)・・・自分が無意識のうちに持っている偏見や先入観のこと。これは人種、性別、年齢など様々な要素に基づいて形成されます。

施策の方向性

性別等に関わりなく一人ひとりが個人として尊重され、自らの意思によって学校、家庭、地域、職場などあらゆる分野に参画する機会があり、すべての人々が個性と能力を十分に発揮できる地域の形成を図ります。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
審議会等における 女性委員の割合	%	24.87	30.0

5 歴史・伝統・文化の振興



5-1 芸術・文化活動（文化イベント）の充実・支援

現況と課題

毎年開催されている町民文化祭では、個人や団体が作成した様々な作品に触れ合うことができ、芸術・文化を通じた地域の活性化に繋がっています。

SNS※等が普及したことで、若い世代が自分の興味のあること以外に触れ合う機会がなく、芸術・文化活動に参加する人が減少しています。町内で実施される芸術・文化活動（文化イベント）等を通して、年代を問わない芸術・文化活動を活性化させることが課題となっています。

また、木城町には町特有の伝統や文化があります。これらの伝統・文化を継承できるよう、子ども達だけでなく町内外の人に伝えていく機会を充実させる必要があります。

※SNS・・・ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。人々がインターネット上で情報を共有や交流するための手段のこと。

施策の方向性

地域の特色ある伝統・文化を残しつつ、新たな文化や芸術に触れる機会を増やすことで、町内の芸術・文化活動の活性化に寄与することを目指します。

様々な世代が伝統・文化を通して交流し、理解し合いながら共に成長する機会の充実を図ります。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R6)	目標値 (R11)
芸術・文化イベントの 参加人数(木城町民文 化祭作品展示の部)	人	900	950

5-2 文化財・郷土の維持の功績の継承・活用

現況と課題

本町には有形・無形を問わず、多くの文化財があります。この文化財は、長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきたものであり、地域住民のかけがえのない財産です。文化財の歴史的背景を調査や適切な保存活用に努め、町内外の多くの人々が本町の歴史や文化に親しめる機会が必要です。また、町民が文化財の価値や重要性を理解し、その保存に協力的になるような環境づくりが課題となっています。

国指定の重要無形民俗文化財である中之又神楽に代表される無形民俗文化財の継承も、保存会が保存継承に向けて活動していますが、会員数は減少傾向にあることが課題となっています。

本町にゆかりのある石井十次や広谷用水路の造営に努めた山口弘康の功績、日向新しき村を開設した武者小路実篤等その功績は町の貴重な文化遺産となっており、その功績と顕彰は学校教育や社会教育の一環として触れる機会を提供しています。この他、天下分け目の戦となった「高城合戦」も歴史的な史実であるとともに、高城城址や根城坂は重要な文化財であるといえます。

郷土の偉人の活動や功績についてより多くの人々に知っていただく機会を増やすため、情報提供の強化を行うことや、偉人らの功績を次世代に伝える指導者の育成が課題です。

施策の方向性

総合交流センターを中心とした文化財の展示・活用並びに有形・無形文化財の適切な保存・活用を図ります。誰もが文化財や偉人の活動や功績に触れることができる環境づくりを目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
文化財を活用するイベント・活動 参加者数 (うち中之又鎮守神社 例大祭参加者数)	人	50 (50)	200 (100)

(2) 健康福祉分野

6 地域福祉の推進



6-1 社会保障制度の周知

現況と課題

社会保障制度は、全ての人々の生活を生涯にわたって支えるものです。とくに、老後の生活を支える年金制度について、町民が適切に理解することは大切です。日本年金機構などと連携を取りながら、未納や未加入者への勧奨、ホームページや広報誌等で情報提供を行っています。

年金制度は複雑な部分が多く、適切な手続きを怠ると年金を受け取れない場合があります。年金制度について、積極的に情報提供を行うことが必要となっています。

施策の方向性

社会保障制度の周知と適切な手続きの勧奨により、安心して老後を迎えることができる環境づくりを目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
市町村別国民年金 保険料納付率	%	84.98	90.0



6-2 地域福祉に関わる機関の活動支援と協力連携

現況と課題

福祉サービスの提供やサービスの質の向上を図るため、社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、ボランティアセンター等の関係団体との連携を強化し、定例会による情報交換や補助金の交付等の活動支援を行っています。

関係団体と連携を密にしながら、各団体の活動や財政運営状況を把握するとともに適正な指導・助言を行っていく必要があります。

施策の方向性

社会福祉協議会等の関係団体を中心に、一人ひとりが地域の課題を我が事と受け止めるとともに地域で福祉を支える力を高め、すべての人が地域で安心して暮らすことができる地域共生社会を形成します。

地域福祉計画の見直し等を適宜実施し、今後の地域福祉の推進に取り組みます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
重層的支援会議の 相談数	件	2	10



6-3 公的扶助制度の適正運用、生活困窮者の支援

現況と課題

児湯福祉事務所と連携し生活に困窮する住民の相談に適切に応じるとともに、困窮の程度を調査し最低限の生活の保障をするとともに自立支援を行っています。引き続き、生活困窮者が自立できる支援の強化が課題となっています。

また、国・県の施策に基づき、エネルギーや食料品等の物価高騰による家計の影響が特に大きい低所得世帯への生活を支援するため給付金を交付しています。

施策の方向性

生活困窮者が自立して生活できるよう支援します。

物価高騰による家計の影響があった場合に速やかに給付金を交付するよう制度を設けます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
生活保護受給世帯数 受給世帯数	世帯	33	25

7 健康づくりの推進



7-1 受診しやすい各種検診（健診）の実施

現況と課題

各種がんの早期発見に努め、がんによる死亡者の減少を図ることを目的に20歳以上の女性、40歳以上の男性を対象に、各種検診を実施しています。

費用の補助・各種検診の同時実施、休日検診の実施等、検診を受けやすい体制整備を行っていますが、受診率が増加していないことが課題となっています。「時間がない、健康に自信があり検診の必要性を感じない、必要時に医療機関を受診する」等の理由により、受診率が増加していないため、受診しやすい各種検診の実施体制の検討が必要です。

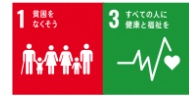
施策の方向性

受診しやすい各種検診の実施体制を検討します。

検診を受けることにより、疾病の早期発見、早期治療につなげ、がん等の疾病による死亡者の減少を図ります。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
死因別死亡割合 (がん) ※国保データベース	%	37.0	35.0



7-2 歯・口腔の健康づくり推進

現況と課題

町民の歯科・口腔関連の病気の予防のため、歯周病疾患検診やフッ素塗布、フッ化物洗口等を行っています。町内の保育園や学校においては、歯磨き教室を実施し、歯磨きの大切さや虫歯にならないための食生活等を伝えています。

また妊婦への健診やその後の治療について助成を行い経済的負担の軽減を図っています。

歯周病疾患検診は国の施策にあわせて、令和 6 年度から対象者を拡大したため、検診や受診勧奨の実施方法を検討する必要があります。

施策の方向性

こどもから高齢者まで自らが歯・口腔の健康に関心をもち、虫歯や歯周病等の口腔関連疾患の予防を推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
幼児のむし歯保有率	%	10.0	5.0

7-3 次世代育成のための柔軟な支援

現況と課題

周産期※に関わる支援として、妊産婦健康診査や新生児聴覚検査の助成、出産子育て応援交付金等を実施しており、これらについての説明を母子手帳交付時に実施しています。また、乳児の全戸訪問だけでなく、支援が必要な妊産婦へは個別で訪問し、身近で相談しやすい環境づくりを進めています。特別に支援が必要なケースについては、ケース会議を開き、関係機関と情報交換や今後の対応について話し合い、同じ目標を持って相互から必要な支援を行っています。

また、不妊検査、一般不妊治療や生殖補助医療等の支援にも取り組んでおり、経済的負担の軽減を図り、妊娠の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めています。

母子手帳交付件数や出生数が減少しているため、今後も妊娠・出産の希望をかなえ、子どもの健やかな成長を支える切れ目のない支援体制の構築と継続が必要となっています。

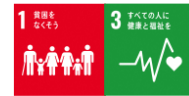
※周産期・・・一般的には、妊娠中から出産後までの期間のこと。
(医学的には妊娠 22 週から出生後 7 日未満。)

施策の方向性

次世代育成のための切れ目のない支援体制を構築し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
年間出生数	人	32	30



7-4 感染症対策の推進

現況と課題

定期接種及び任意接種の予防接種費用の助成を行うとともに感染症の正しい知識や予防について普及や啓発を行っています。

特に定期接種である高齢者のインフルエンザ及び新型コロナウイルスは、費用の全額助成、任意接種については、他の自治体に先駆けて助成を行っているものもあります。

高齢者のインフルエンザ及び新型コロナウイルスは、接種率が毎年50%～70%ほどで全国平均(約50%)と比べて同等もしくは高く推移しています。今後も正しい予防接種の知識を普及しながら定期接種の接種率を維持・向上させる必要があります。

施策の方向性

乳幼児から高齢者まで、疾病の発病や重症化を予防し、安心して生活ができるようになる環境づくりを推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
B 類疾病定期予防接種 の接種率	%	54.8	55.0



7-5 食育の推進

現況と課題

地産地消計画・食育推進計画に基づき、農業部門(産業振興課)、健康づくり部門(福祉保健課)、教育部門(教育課)が連携し、全ての世代へ食育活動を行っています。

このうち、健康づくり部門の食育活動として、乳幼児教室、子育て支援センター、児童館・児童クラブ、地区子ども会、働き世代、高齢世代へ調理実習や講話、試食体験を実施しています。

木城町内での食育という言葉の認知度は、児童・生徒で約2割、保護者が約7割となっています(令和4年アンケート調査時点)。一年を通じて、旬の食材や地産地消、伝統料理、栄養バランス、食品ロス等様々な食育の場をいかに提供していくかが課題となっています。

施策の方向性

全ての年代の住民が、栄養バランスや地産地消、エシカル消費※等を意識した食生活を送ることで、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防だけでなく心も体も豊かな生活を送れることを目指します。

※エシカル消費・・・人・社会・地域・環境に配慮した消費行動

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
成人の肥満者 (BMI25 以上) の割合	%	5.3	5.0

7-6 地域医療体制の強化

現況と課題

町内の一般診療所は現在1カ所で、山間部においては巡回診療・へき地出張診療が行われていますが、休日・夜間の診療や診療科目によっては町外の医療機関を受診する必要がある等医療資源が少ない状況です。

高齢化や社会構造の多様化が進む中で、町民みなさんがいつでも安心して医療を受けることができる環境整備が必要です。

施策の方向性

住民が安心して生活することできる地域医療の安定的な提供体制の維持強化を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
町内の医療機関数	箇所	7	7

7-7 医療保険制度の適正運営

現況と課題

国民健康保険事業の医療費負担は、医療の高度化の影響もあり増減はあるものの増加傾向にあります。被保険者1人あたり医療費は、355千円（令和5年度）となっています。また、生活習慣病の医療費については、医療費全体（417百万円※令和5年度）に占める割合が23.3%（11,180万円）となっており、高い現状です。医療費抑制の取り組みとして、特定健診未受診者対策事業により特定検診受診率の向上にも取り組んでいますが、目標60%には達していません。

国民健康保険の被保険者がいる世帯は減少していますが、安定した財政運営を図るとともに、国民健康保険税の適正な賦課・徴収を行っています。

後期高齢者医療制度の医療費についても、医療の高度化、寿命の延伸により、医療費負担は診療1件当たり44千円、被保険者1人当たり年間800千円となっており、増加傾向にあります。医療費抑制の取り組みとして、個別に受診券を発送、広報誌等で受診勧奨による特定健診受診率向上を図っていますが、病院を受診している被保険者が多く、健診受診率は低い傾向にあります。

後期高齢者医療保険制度の被保険者数は年々増加しており、健全な財政運営が求められています。後期高齢者医療連合の指導のもと保険料の適正な賦課・徴収を行っています。

施策の方向性

国民健康保険被保険者には、特定健診未受診者対策事業により、個人にあった受診勧奨を実施し、後期高齢者医療被保険者についても、個別の郵送や訪問によるきめ細かな勧奨を行うことで、医療費の抑制に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
被保険者1人あたり 医療費	千円	372	350

7-8 こころと体の健康づくり推進

現況と課題

福祉保健センターは、保健センター(こども家庭センター)と社会福祉協議会(福祉センター)から構成される複合施設であり、町における保健事業や福祉事業全般の重要な拠点となっています。

保健事業・福祉事業の拠点である保健センターは、1996年に建設され築年数も30年近くなり、施設の老朽化による修繕箇所も年々増加しているため、こころと体の健康づくりの拠点としての機能維持が課題となっています。

施策の方向性

福祉保健センターを住民のこころと体の健康づくりや福祉の拠点という位置づけだけでなく、つながりや交流の場としての役割を持つ身近な施設として、住民に積極的に活用できる場としての機能を維持します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
健診項目の数値が 1つ以上改善した 健康づくり事業参加者 数の割合	%	87.0	90.0

8 高齢者福祉の充実



8-1 高齢者福祉・介護予防の推進

現況と課題

高齢者ができる限り健康な状態で生活が続けられるよう、介護が必要になるリスクを軽減し、自立した生活を維持することが求められています。運動機能や認知機能の低下を防ぎ、社会的な孤立を防ぐための支援を行い、介護が必要になるのを未然に防ぐことが課題となっています。

地域包括支援センターを核に、介護予防ケアマネジメントや総合的な相談、権利擁護等を行う包括的支援事業を効果的に推進していく必要があります。

施策の方向性

高齢者の心身の状態の維持改善を目指し、介護予防サービス利用を支援していくことで健康寿命の延伸と介護保険認定率と介護保険料の増加抑制を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
総合事業及び 要支援認定者の割合	%	5.0	4.0

8-2 介護保険サービスの質の向上と基盤整備

現況と課題

介護が必要なときに必要なサービスが利用できるように、居宅介護(予防)サービス等の充実や施設サービスの環境整備に努め、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護者及び施設への支援充実が課題となっています。

医療や介護のニーズが高まる後期高齢者の増加により今後さらなる介護サービスの需要が見込まれるため、持続的かつ適切なサービス提供を維持していく必要があります。

施策の方向性

昨今の人材不足を解消するため人材の育成や確保、地域包括ケアシステムの強化、利用者ニーズに応じた多様な介護サービスの提供等を行います。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
要支援・要介護者一人 当たり定員数(在宅サ ービス)	人	0.332	0.449

8-3 社会参加・いきがいの推進

現況と課題

高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送れるように老人クラブ活動の支援や高齢者の学習・健康づくり・交流の場が必要とされています。

また、高齢者の経験・知識・技能が発揮できるよう、シルバー人材センター等を活用し、就業や社会参加を促進できる環境づくりが課題となっています。

施策の方向性

老人クラブやシルバー人材センター会員の加入促進を行い、高齢者が地域社会とつながり地域貢献できる機会を見つけることで、生きがいをもって豊かな生活を送れる環境づくりを推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
高齢者主体の 団体加入者数	人	352	400

9 障がい者（児）福祉の充実



9-1 障がい児の健やかな育成のための発達支援

現況と課題

障がい児及びその家族に対し早い段階から身近な地域で支援できるように、専門的な発達支援を行う障がい児通所支援等の充実を図る必要があります。また障がい児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就学、就労支援等の関係機関が連携し、切れ目のない一貫した支援を提供することが求められています。

町内事業所が少なく人員も不足している為、障がい児一人ひとりに対し本当に必要なサービスを提供できているのかが不透明であることが課題となっています。

施策の方向性

障がい児やその家族に寄り添ったサービスが提供できるように町内事業所の充実や町外事業所の連携強化に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
障がい児福祉 サービス利用者数	人	353	500

9-2 障がい者福祉サービスの提供・機能強化

現況と課題

障がい福祉サービスの実施主体を、町を基本とする仕組みに統一し、障がい種別に格差の無い均衡のとれた障がい福祉サービスの提供が必要です。また、自立支援の観点から地域生活への移行や就労支援といった課題に対応した当事者本位の障がい福祉サービス等の提供基盤を整えるとともに、障がい者差別の解消のための広報・啓発等を行い、地域に溶け込んだ社会生活ができるような環境づくりが課題となっています。

また、町内事業所が少なく人員も不足している為、障がい者一人ひとりに対し本当に必要なサービスを提供できているのかが不透明であることが課題となっています。

施策の方向性

障がい者やその家族に寄り添ったサービスが提供できるように、町内事業所の充実や町外事業所との連携強化に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
社会参加した人数 (一般就労へ移行した 人数・施設入所から地 域生活へ移行した人 数の計)	人	2	5

(3) 生活基盤分野

10 計画的な土地利用の推進



10-1 環境と人にやさしい居住環境の整備促進

現況と課題

建築物の環境負荷低減を図るため既存住宅の断熱改修や高気密化、新築住宅の ZEH 水準※での建設など気候変動や地球温暖化による影響を抑えた環境と人に優しい居住環境の整備が求められています。

高齢化や人口減少が進み、高齢者世帯の増加やこれに伴う一人暮らしの高齢者世帯が増えており、経年とともに変化するライフスタイルに応じた住環境の整備についてもあわせて行っていく必要があります。

また、環境負荷低減を図るために多額の改修費用が必要となることが課題となっています。高齢者世帯にとっては費用の負担が大きく、なかなか改修が進まない要因の一つとなっています。

※ZEH 水準・・・年間に必要なエネルギーを自宅で生成し、エネルギー消費をゼロにすることを目指す「ゼロエネルギーハウス(ZEH)」の基準。

施策の方向性

環境負荷低減に向けた断熱改修や創エネなど、住宅の ZEH 水準への改修事例が増えることで、環境と人にやさしい住環境が整備される機会を増やします。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
住宅用再生可能 エネルギー 市町村別導入件数	件	172	222

10-2 治山・治水対策の推進

現況と課題

治水対策は、河川管理者である、国や県と連携して、河川改修を実施しています。また治山対策としては、森林造成等、山林に関する施策によって対応をしています。

近年の大雨により、土砂災害や河川の氾濫等の甚大な被害が懸念されるため、事前の対策が必要となっています。

施策の方向性

治山につながる事業や治水事業を実施して事前対策を行うことで、土砂災害・水害等から町民の生命・財産を守ります。

まちづくりの指標			
指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
人的災害 (土砂災害・河川災害)	回	0	0

10-3 身近な公園・憩いの場の整備・活用

現況と課題

現在、町内にはコミュニティ多目的広場や農村公園、児童公園が点在しているものの学校周辺に子ども達の遊び場となる公園や他世代が交流する憩いの場がないため、遠方の公園に出掛ける必要があり、利便性が低いことが課題となっています。

これまで要望が多く出ていた木城学園の周辺に、町民の憩いとなる公園を整備する計画があります。

施策の方向性

町の中核地に所在する公園の整備を進め、大人や子供に親しまれる交流の場を整備します。あわせて、既存のコミュニティ多目的広場や農村公園、児童公園の適正な維持管理と、町民の憩いの場としての活用に取り組みます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
新たに整備する 公園数	箇所	0	1

11 住環境の充実



11-1 多様なニーズ即にした住居の整備促進

現況と課題

住宅取得奨励金制度の効果により一時的に人口が増加しましたが、平成30年以降は人口の自然減の急増と社会減が続き、長期的な減少傾向にあります。

物価高騰等の影響から、住宅取得件数が減少傾向にあり、空き家等の中古住宅を求める人が増えるなど、住居取得のニーズが多様化しています。さらに、二地域居住等のライフスタイルの変化により、生活拠点の多様化が進んでいるため、多様な住居選択のニーズに応じれる環境づくりが課題となっています。

施策の方向性

個人の趣向に応じた住宅(新築住宅、中古物件を活用したリフォーム・リノベーション、賃貸等)を選択し居住できる環境づくりを推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
定住促進奨励金制度 (住宅取得奨励金)を 利用した転入者 (世帯員)数	人	70	90

11-2 町営住宅の適正管理と整備検討

現況と課題

町営住宅については、現在耐用年数が経過し老朽化している住宅が多く存在しています。

老朽化している住宅における計画的な修繕・改善により長寿命化を図り、効果的な事業計画によるストックマネジメント※が求められています。

※ストックマネジメント・・・既存施設や設備の管理・維持などを行う業務のこと。適切に行うことで無駄なコストを抑え、効率的な運営が可能になります。

施策の方向性

住宅の住棟毎に改善、修繕等の活用方法を定め、効果的に長期活用を図ります。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
町営住宅の 空室割合	%	5.7	5.0

11-3 空き家の利活用の推進

現況と課題

人口減少、高齢化の進展、家族構成の変化等により、空き家が年々増加しています。空き家の適正な管理は所有者又は管理者の責務ですが、地域に最も身近な行政主体である町にも空家等対策を行う責務があります。

令和2年度の空き家現地調査では95戸が対象で、現在はその倍近い数になっています。

令和3年11月に移住定住コンシェルジュを配置後、空き家バンクの登録件数、成立数は年々増加傾向にあります。また、(一社)宮崎県宅地建物取引業協会と連携協定を結び、空き家バンク会議を定期的に行い、空き家流通に積極的に取り組んでいます。

人口減少、高齢化の進展、家族構成の変化等により、空き家が年々増加しています。また、定住希望者の空き家物件の希望内容に対応しきれていないことが課題となっています。

施策の方向性

空き家管理の適正化(空き家が適正に管理され、また危険な空き家(特定空家等)は速やかに解体される等)を推進します。また、使わない空き家は空き家バンク等により次の所有者へ移転する等の空き家の利活用につながる環境づくりを進めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
空き家バンクを活用して定住した世帯の世帯員数	人	27	35

11-4 災害に備える住環境の整備

現況と課題

能登半島地震、日向灘地震など近年頻発する地震により、旧耐震基準で建てられた住宅の倒壊が起きています。

このため、大地震が起きた際にも倒壊しないよう住宅の耐震化を図ることが重要です。

国補助事業や町単独事業で、それぞれ耐震診断の補助事業を実施しており、少ない費用で耐震診断を実施できますが、耐震改修については、補助事業を活用したとしても個人の費用負担が必要となるため資金不足から改修を行えない方が多く、耐震改修が進まないことが課題となっています。

施策の方向性

大地震が発生しても倒壊しない木造家屋を増やし、災害時の被害の抑制に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
民間木造住宅 耐震化率	%	79.5	80.0

12 計画的な道路の整備



12-1 県道等の整備促進

現況と課題

広域的な交通アクセスの向上と交通安全の確保に向け、高速道路へのアクセス性の向上、未改良区間の早期整備、交差点・歩道の整備を県等の関係機関に積極的に要請しています。

南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害に備え、早期整備が急務となっています。

施策の方向性

安全で快適に利用でき、交通途絶のない道路ネットワークの構築を進めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
改良区間の距離 (5年累計)	m	0	2,000

12-2 安全な町道環境の計画的な整備・維持管理

現況と課題

県道との連携や役割分担、町内地域間の連携強化、定住人口の確保等に配慮し、幹線町道から身近な生活道路に至るまで、町道網の整備を計画的・効率的に行っています。

また、災害時の迅速な対応や環境・景観の保全に配慮した環境と人にやさしい道づくりが課題となっていますが、多額の工事費がかかるため、補助事業など財源の確保が必要となっています。

定期的に町道を点検し、草刈などの維持管理や道路の修繕を行う事で、環境・景観の保全に配慮する必要があります。

施策の方向性

木城町地域防災計画において、緊急輸送道路や避難路に指定してある路線を重点的に点検・修繕を行い、安全安心で魅力ある道路網の確保に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
改良率	%	69.2	69.3

13 上下水道の維持・充実



13-1 安全安心な水の安定供給

現況と課題

水道は住民の生活を支えるライフラインや生活環境の向上などの生活基盤として重要な役割を果たしています。住民に安全でおいしい水を供給するため、水源から給水栓までの水質を把握し徹底した品質管理に努めています。

水を提供するための施設や管路の維持管理には費用が伴い、近年の物価の高騰等により支出は増加傾向にある一方で収入は人口減少等により減っているのが現状です。

施策の方向性

安全で良質な水の安定供給により住民が安心して利用できる水を提供します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
水道水の水質 (基準達成率)	%	100	100

13-2
良好な衛生環境の確保

現況と課題

下水道は住宅等に汚水が滞留しないように汚水を排除し、公衆衛生を向上させるために重要な役割を担っています。

快適な生活環境と海や河川等の自然環境を維持するため、公共下水道を推進するとともに、処理水の良好な水質管理に努めています。

汚水処理施設や汚水管渠等の維持管理に要する費用が物価の高騰等により年々増加しています。一方で、収入は人口減少等により減少している状況です。

施策の方向性

良好な水環境を実現し、安心して利用できる下水道サービスを提供します。

まちづくりの指標			
指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
放流水の透視度	cm	90	100

14 公共交通の充実



14-1 地域の実情に即した地域公共交通網の確立

現況と課題

町内の公共交通機関としては、路線バス、町営バス、乗合タクシーが運行されています。これらの乗降場所や乗降時間、接続の不便さが課題となっています。

路線バスや電車等との接続も地域全体の交通ネットワークとして捉え、継続して安心して住み続けられる持続可能な公共交通ネットワークの構築が必要となっています。

施策の方向性

連携が必要な実施主体が集まった木城町地域公共交通活性化協議会において検討される公共交通における基本方針や計画等に基づき、町民にとって利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
高齢者運転免許 返納者数	人	51	80

14-2 地域公共交通機関の充実

現況と課題

乗合タクシーについては、令和2年度から本格運行を開始しました。また、路線バス利用促進事業として、1 乗車 200 円で乗車できる「木城おでかけバスカ」を開始しました。乗合タクシー、路線バスともに、利用者数は増加傾向にあります。

町営バス事業 3 路線(中原線・岩戸線・石河内線)を運行しており、これまでもフリー乗降の導入などによる利便性の向上に努めています。主に小・中学生の通学手段の確保としての側面が強く、運行ダイヤ等の偏りから一般町民の積極的な利用にはつながっていないことが課題となっています。

施策の方向性

連携が必要な実施主体が集まった木城町地域公共交通活性化協議会において検討される公共交通における基本方針や計画等に基づき、町民にとって利便性の高い公共交通機関の充実を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
町営バスの利用者 1人あたりの 財政負担額	円	373	373

15 防災対策・危機管理の推進



15-1 消防組織の活性化

現況と課題

消防団は、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ消火活動や救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。地域消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

日中は地域から離れて働く団員も多く、少子高齢化や地域社会への帰属意識の低下等により団員の確保が困難な状況となっており、地域防災を担う団員の確保や育成が急務となっています。

施策の方向性

地域防災力を高め、災害から町民の生命・財産を守ります。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
消防団員数	人	131	136

15-2 消防施設の整備充実

現況と課題

全国的に大規模な浸水被害や土砂災害が頻発化する中、災害や事故に迅速かつ的確に対応するため、消防車両や装備等の充実に加え、消防機庫等を防災拠点としての機能を強化する必要があります。

町内の機庫は令和5年度に新築した機庫以外は、老朽化が進んでおり、今後の防災拠点としての活用も視野に入れながら更新を行う必要があります。また、消防車両についても、導入から10年以上が経過している車両が複数あり、計画的に更新が必要となっています。

施策の方向性

災害に強い消防施設・設備の充実によって災害・事故時の迅速な対応ができる環境づくりを進めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
火災発生時の 延焼件数	件	0	0

15-3 地域ぐるみの防災・国民保護の推進

現況と課題

近年激甚化する災害への対応においては、自助・共助・公助の適切な役割分担と相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災体制の確立・強化が求められています。中でも災害から命を守るためには、一人一人の自助と地域の住民による共助を高めることは欠かすことのできない事項となっています。

また、国外ではロシアによるウクライナ侵攻やガザ紛争など国外では未だに武力紛争が行われており、北朝鮮情勢など近隣国からの脅威も全くないと言える状況ではありません。このため、武力攻撃等のあってはならない事態から国民(町民)を保護する仕組みが求められています。

国民保護に関しては、その内容を認知・把握している町民がほとんどいない状況であるため、国民保護の仕組みについて広報・周知し、自助・共助につなげる必要があります。

公助には限界があるため、自助・共助の重要性が増しています。このような中、共助の要となる自主防災組織の組織化の促進を図る必要があります。

施策の方向性

地域防災力を高め、災害や緊急事態の際に町民の生命・財産を守ります。

また、防災意識の向上で、地域での防災活動の活性化を推進します。

国民保護の仕組みを町民が理解し、避難訓練等に積極的に参加できる環境づくりに努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
自主防災組織結成数	団体	6	16

16 防犯・交通安全対策の推進

16-1 防犯対策の推進・強化

現況と課題

宮崎県における刑法犯認知件数は年々減少していたもののコロナ禍以降、上昇傾向にあり、自転車盗や詐欺をはじめ殺人・強盗・放火などの重要犯罪も発生しています。また、近年では、SNS 型投資詐欺やロマンス詐欺による被害が拡大しています。

町内においても、毎年少なからず刑法犯の認知がされている状況であるため、更なる防犯意識の高揚を図る必要があります。

施策の方向性

防犯意識の高揚により、町内から犯罪がなくなる環境づくりに努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
刑法犯認知件数	件	12	0

16-2 消費者問題・暮らしの問題対策の推進

現況と課題

消費者問題(消費者トラブル)や暮らしの問題に対する啓発活動のため、消費者向けのパンフレット配布などでの広報活動を行っています。また、西都児湯消費生活相談センターを主体とした消費生活相談を行っています。

出前講座の開催等の啓発活動の推進が課題となっています。

施策の方向性

消費者の意識、知識を高め、被害の未然防止を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
西都消費生活センター への相談件数	件	20	40

16-3 交通安全意識の高揚

現況と課題

宮崎県内での交通死亡事故の発生件数は毎年減少傾向にあり、町内での交通事故発生件数は、0件となっています。しかし、交通事故の発生件数は多く、特に脇見・ぼんやり・安全不確認等による交通事故や高齢者運転による交通事故が多い傾向にあります。宮崎県交通安全実施計画にあわせた交通安全に関する啓発活動を行っています。

町内での交通事故による死亡ゼロ日数記録を更新中ですが、脇見・ぼんやり・安全不確認等による交通事故は、依然としてなくなり、引き続き、脇見等による交通事故抑止対策や、高齢運転者対策が課題となっています。

施策の方向性

交通事故のない、安全で安心できる地域社会を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
町内交通死亡事故 発生件数	件	0	0

(4) 産業分野

17 農林業の振興



17-1 農畜産物の産地化・特産品開発の推進

現況と課題

新たな特産品となる農産物や農産物加工品の産地化・商品化を、行政・団体・町民等が連携して進めています。

南九州大学との連携事業として特産加工品である『かしの実こんにゃく』と、新規果樹作物の試験・研究開発事業を行っています。学術的支援と若者の力で『かしの実こんにゃく』の製造技術を記録し新しい食文化の発展に取り組んでいます。現在は『いしかわうち』にて、かしの実こんにゃくの加工が行われていますが、高齢化により技術継承が危ぶまれています。

新規果樹作物については現在も試験段階であり、産地化・商品化が今後の課題となっています。

施策の方向性

新たな農産物、特産品(農産物加工品等)の商品化を推進します。

特産品(「かしの実こんにゃく」等)の加工技術の継承と発展に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
特産品販売 取扱店舗数	軒	3	16

17-2 環境と人にやさしい農業の促進

現況と課題

有機農業の実証や魅力発信のため、令和3年度より地域おこし協力隊を迎え入れ、さらに令和6年度には既存の生産者支援や新規就農者の確保と町民意識の醸成を目的として「有機農業推進室」を新設し、自然栽培を含めた有機農業に対する普及・推進活動に取り組んでいます。

この取組の一環として、生産から消費までを地域が一体となって検討することを目的とした「木城オーガニックタウン推進協議会」を設立し、オーガニックを軸としたまちづくりの輪を広げています。

現在は、有機農業の実証と町民意識の醸成・学校給食の有機化を主に推進しています。今後は、有機農業に魅力を感じている新規就農者へのアプローチを強化するとともに、自然栽培を含め有機的に栽培された農産物の魅力を直接的に消費者へ伝える活動も継続する必要があります。

なお、木城町地産地消・食育推進計画により関係団体から様々な課題が取り上げられており、これらの課題解決と有機農業の推進に関連する活動も進めていきます。

施策の方向性

こだわりをもって栽培された様々な農産物に加えて、科学的に合成された農薬や肥料の使用を制限した市民農園で栽培された農産物の余剰分を地域認証農産物として直売所(菜っ葉屋等)で販売し、消費者から見た木城町の有機農業に対する地域ブランド力の向上を図ります。あわせて、有機農業に魅力を感じチャレンジしたい新規就農者に「選ばれる・選びたい」町を目指します。

また、関係団体が連携・協働して行う農業体験や食育活動の推進、学校給食での有機農産物の使用率向上のため、支援・情報発信等を継続します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
有機農産物、自然栽培・特別栽培農産物の直売所での出品数	品	5	20

17-3 森林の保全・育成と計画的な森林施業の促進

現況と課題

森林伐採後、費用面の問題から再造林が行われないケースが増えてきています。森林には水源涵養や土砂災害防止等の多様な機能があり、伐採後、再造林を行わないと森林の多様な機能が損なわれる恐れがあります。

また、伐期を迎えているにもかかわらず、伐採が進んでいない森林も散見されます。伐採が遅れると、二酸化炭素吸収機能や土砂災害防止機能が低下し、森林の機能を十分に発揮できなくなることが懸念されます。

施策の方向性

伐採後の再造林面積の拡大と計画的な町有林の伐採・再造林をすることで、森林の保全に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
再造林された 面積割合 (再造林面積／ (伐採届出面積数＋森 林経営計画伐採面積) ×100)	%	21	40

17-4 多様な担い手等の育成・確保

現況と課題

農業生産者や林業従事者の高齢化が進む中、担い手となる新規就農者や親元就農者の推移は鈍化しています。次の担い手に農地を託すまでの間、耕作放棄地にならないように有限会社グリーンサービス・コスモスの運営を助成し、また、就農相談の実施や国県の支援を受けられない新規就農者の支援、認定農業者への機械導入等の支援を行っています。

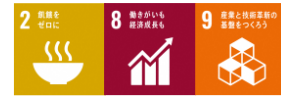
農業の担い手の不足による農業生産の衰退だけでなく、平成29年に698haであった耕作面積がR5年には679haとなっており、耕作面積の減少も課題となっています。

施策の方向性

有望な新規就農者等の担い手に優良農地を継承できる体制を構築し、耕地面積の現状維持もしくは増加を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
新規就農者・新規林業事業者の数	人	1	3



17-5 農林業生産基盤整備の推進

現況と課題

農林業分野における担い手の減少は遊休農地や耕作放棄地、放置林の増加による鳥獣害や景観・周辺環境の悪化につながる恐れがあります。

担い手への農地の集約や林業者への支援を進めていますが、経営規模の増加に伴う作業の効率化・高度化は必要不可欠であり、ソフト・ハード両面の支援体制の継続が必要です。

担い手への農地集約に伴う農地改良及び農業用機械の高度化・大型化の支援が課題となっています。

施策の方向性

地域計画に定められた多様な担い手による集約された農地での大規模（高効率化）営農を推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
農用地区域の維持	ha	806.4	725.7

17-6 農産物生産性向上の推進

現況と課題

農業者の高齢化に伴う労働負担等の軽減や農業産出額の増加に向けた生産体制及び販売体制の見直しや林業者における再造林の推進が課題となっています。

課題解決に向けて農産物の生産量を増やし、労働力不足を解消するスマート農業が生産現場に導入されつつありますが、その多くは導入効果の検証が十分でなく本町では定着には至っておりません。今後も、土地・労働力等あらゆる生産性を考慮し、スマート農業の実装化及び生産性向上の支援を行っていきます。

また、担い手への農地の集約や林業者への支援とあわせて、経営規模の拡大に伴う作業の効率化・高度化に対応できるハード・ソフト両面からの支援体制の継続が必要となっています。

施策の方向性

労働時間の削減等による生産性の向上を図ります。

多様な担い手による大規模(高効率化)営農の実施の支援に努めます。

林業担い手による森林の育成管理、保全の支援に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)※R4 推計	目標値 (R11) ※R10 推計
農業産出額	千万円	513	520

18 商工業・観光業の振興



18-1 新産業・新規起業・事業承継等への支援

現況と課題

商工業を振興することで、新たなビジネスや起業が活発になり、地域の雇用確保、町民の生活水準・町の税収の向上に直結します。また、町に賑わいが創出されることで地域コミュニティが活性化し、若者を中心とした次世代を担う人材の転出抑制にも大きな役割を担っています。

全国的に少子高齢化が進む中、2025年には団塊の世代が一斉に廃業時期を迎える「大廃業時代」を迎えることとなります。今後の地域の活力と経済循環を見据えて、新たなビジネスの創出と、既存のビジネスをしっかりと次世代の意欲ある経営者につなぐ仕組みづくりが急務となっています。

施策の方向性

革新的な事業や独自性の強い事業などの新規起業を促進し、まちの賑わい創出と経済の活性化を目指します。

意欲のある第三者経営者に事業を承継することが、ノーマルなこととして認知される社会の構築を推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
商工会加入事業者 (法定会員)数	事業所	137	137

18-2 商工業経営の安定化・活性化の促進

現況と課題

人口減少・少子高齢化のさらなる進行や物価・原材料等の高騰、コロナ禍を契機としたデジタル化の進展、ゼロカーボンに向けた動きなど、商工業を取り巻く環境は大きく変化し、将来の予測もこれまで以上に不確実性を増し、難しい状況となっています。

人口減少の進行や、物価・原材料等の影響により、中小・小規模企業者は厳しい経営環境に置かれています。

施策の方向性

商工業事業者の経営の安定化と所得の向上を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
黒字企業比率 ※経済センサス活動調査 営業利益ベースの数値に基づ き算出	%	75.3 (R2)	78.7

18-3 企業立地の推進

現況と課題

平成24年に2社の誘致企業認定を行って以降、新たな誘致を行えていません。町の魅力や企業立地の利点を十分にアピールできておらず、また企業誘致のための団地整備なども課題となっています。

令和5年度に企業立地奨励条例を改正し、地場の企業の事業拡大による認定を行えるようになり、支援をさらに拡充するとともに、事業の継続・拡大に寄与していく必要があります。

施策の方向性

企業立地により、雇用の安定と流入人口の増加を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
立地認定企業数	社	4	7

18-4 観光資源の管理・活用

現況と課題

既存観光施設は、老朽化が進んでおり、観光客の安全性を確保するとともに、時代と利用者のニーズにあった施設として、修繕とリニューアルを一体的に検討し、観光資源としての再構築を推進します。

持続的な活用も視野に入れた修繕・リニューアルを検討・実施し、観光施設としてだけでなく地域の交流拠点としての機能やワーケーション環境をあわせもつなど、多方面での利活用が可能な施設整備を進めます。

スポーツ合宿の推進については、県外からのアマチュアスポーツ団体の利用が少なく、スポーツ施設の管理運用とあわせて今後の活用についての検討が課題となっています。

九州オルレコースや九州自然歩道等の自然環境を活用した観光については、いつ歩いても快適なウォーキング環境を提供できるように定期的なコース管理(草刈り・雑木処理・リボン更新)などの管理を実施しています。

施策の方向性

既存の観光資源に磨きをかけ、「木城町に行ってみたい。木城町にまた行きたい。木城町を皆に自慢したい。」と思えるような観光の町を目指します。

まちづくりの指標			
指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
町全体の観光客数	人	321,000	345,000

18-5 観光振興団体や指定管理団体等の連携強化

現況と課題

観光振興の中核を担う各指定管理団体や観光振興団体においては、SNS 等を通じた様々なイベントの PR などを積極的に行っています。

広域観光として「九州オルレ」と「西都児湯観光ネットワーク」がありますが、各地域の観光拠点や歴史文化資源の PR を連携して行っています。

観光振興団体において、各種イベントが積極的に行われていますが、今後はイベント消化型から、地域資源を生かした観光誘客のための仕組みづくりにシフトしていく必要性があります。

施策の方向性

近隣自治体とも連携を深め、「一日いても楽しめるまち」を目指します。

まちづくりの指標			
指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
町内の観光消費額	千円	136,624	192,135

19 産業連携の促進と働く場の充実



19-1 農を起点とした産業連携の推進

現況と課題

団体や企業等の物産展や商談会への出店やふるさと納税への返礼品開発等の取り組みは行っていますが、出店者数の増加や観光面での連携には至っていません。

農林業の後継者をはじめ、地域資源を活用した特産品加工をする団体の後継者や企業が少ないことが、物産展等への出品団体が少ないことにつながっています。農業だけ、商工業だけでの取り組みではなく、農業を起点とした産業連携によって各産業の活性化につなげる取り組みが必要となっています。

施策の方向性

農業法人経営体による商談会への出店増加や地域資源を活用したふるさと納税返礼品の増加につながる産業連携を推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
農業法人経営体 出店者数の増加 (商談会等)	件	0	2

19-2 地域特性を活かした交流人口・関係人口の創出

現況と課題

現在、交流人口の受け入れ先となる民泊・グリーンツーリズム等の観光事業への取組を行う事業者・団体が存在しないことが課題となっています。そばオーナー事業、もちもち体験隊を廃止して以降、行政主導での農業体験等の事業を実施しておらず、民間でも実施も行われていません。木城町の主産業である農業だけでなく、各分野で地域特性を活かした交流人口・関係人口の拡大を進めることが課題となっています。

また、木城町の地域資源を活かした農畜産物や工芸品・観光業等を広く認知してもらうために、ふるさと納税(企業版ふるさと納税含む)による寄附を通じた関係人口の創出に力を入れています。関東木城会や友情都市等、木城町に愛着を持っている人との交流を続けています。

施策の方向性

農家民泊・グリーンツーリズムに取り組む事業者・団体を支援し、交流人口の創出を目指します。特に存続が危ぶまれる集落(中之又地区等)において、地域資源を活かしたツーリズム等による新たな交流人口・関係人口の創出を図るとともに、それらを担う新たな人材の確保に取り組みます。

農林畜産物はもちろんのこと、工芸品・宿泊・観光・歴史・文化等の地域資源に目を向け、返礼品として開発することで、ふるさと納税の各ポータルサイトを通じて全国に発信し、関係人口の創出に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
ふるさと納税 年度別延べ寄附人数	人	14,208	20,000

19-3 働き方改革と雇用の促進

現況と課題

人口減少、高齢化、地方からの若者(将来的な労働力)の流出による労働力不足がますます深刻化しています。

町内においては、小規模企業者が圧倒的に多く、フレキシブルな働き方の推進や、休暇を取りやすい職場環境の整備及び行政としての支援も充実していないため、半農半X※1や二拠点居住※2による複業・リモートワーク実践者の受入れ環境の整備を行っていく必要があります。

都市部と比較して雇用の機会が少なく、また小規模企業者においては雇用における福利厚生等が充実しておらず、将来的な見通しが立たず不安定な状況です。町内において「ワークライフバランス※3」を重視する風土がまだ十分に醸成されておらず、また行政による支援が不足していることが課題となっています。

※1 半農半X…一部の時間や生活を農業に当てながら、残りの時間や生活をX(他の仕事や趣味など)に充てるライフスタイルを指す表現。

※2 二拠点居住…一年の中で2カ所の地域で生活を送ることで、各地に住居を持ち季節や生活状況に応じて移住する方式のこと。

※3 ワークライフバランス…仕事と私生活の両方を健康的に且つ充実させるためのバランスのこと。

施策の方向性

人口減少に伴い、従業者の減少が見込まれるが、地域が持つ産業や資源を活用した持続可能で充実した雇用環境の実現により、町内事業者の従業者数の維持を目指します。

地元の中小・小規模企業者の活性化、新たな産業の創出、高齢者や女性、若者、障がい者、外国人等の雇用機会の拡大、ワークライフバランスの確保など働きやすい環境が整備されたまちを目指します。

住む人が働き方を選べる環境が整備されたまちを目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
町内における 従業者数 ※経済センサス基礎調査	人	1,453 (R2)	1,310

(5) 環境分野

20 4R 運動の推進と廃棄物の抑制



20-1 4R 運動の促進とごみ収集・処理体制の充実

現況と課題

持続可能な循環型社会の形成のため、ごみの減量やリサイクルに関する町民の意識を高めていくことが重要です。そのためには必要のない物は買わない、適正に分別を行うほか、リサイクルを進めたり、食品ロスを削減したり、4R※運動を進める必要があります。

西都児湯クリーンセンターでは町内から収集した可燃ごみの中継と、資源物のリサイクルを行っています。可燃ごみは宮崎市のエコクリーンプラザみやざきで焼却を行っています。

地区公民館の協力体制により、町内のごみステーションは円滑に運営されている。ごみの分別は適切に行われていますが、可燃ごみを減らす努力を継続する必要があります。

※4R・・・リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの略称。リフューズは不必要なものを避ける、リデュースは消費や廃棄物の量を減らす、リユースは使い終わった物を再利用する、リサイクルは廃棄物を再生し再利用する行為です。

施策の方向性

住民によるごみの分別が適正に行われ、可燃ごみは焼却量の減少、資源物はリサイクルが進み、全体としてのごみ収集量が削減を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
一人当たり ごみ排出量	kg/人	245.79	240.00



20-2 ごみ不法投棄の防止

現況と課題

本町は、「環境美化宣言の町」です。町民・事業者の理解と協力により環境美化が保たれていますが、近年、ごみの不法投棄やポイ捨て、野焼きが多く発生しています。

ごみの不法投棄やポイ捨て、野焼きなどの不適正処理の未然防止に課題があります。

施策の方向性

ごみの不法投棄やポイ捨て、野焼きなどが無い町を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
不法投棄ごみ回収量	袋／月 (月平均)	13.2	10.0

20-3
し尿処理体制の充実

現況と課題

し尿・汚泥の収集運搬は町が許可した一般廃棄物収集運搬業者が行っており、処理は高鍋・木城衛生組合衛生センターで行っています。

高鍋・木城衛生組合衛生センターの設備が老朽化しており、順次更新しています。収集運搬体制には問題がありません。

施策の方向性

現在同様、し尿の収集運搬及び高鍋・木城衛生組合での処理体制を円滑に進めます。高鍋・木城衛生組合衛生センターの老朽化についても適切に施設の更新を行っていきます。

まちづくりの指標			
指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
生活排水処理率	%	86.1 (R2)	87.8

21 環境保全の推進



21-1 公害等環境問題への対応

現況と課題

水質検査や臭気測定などを行い、公害等が発生しないよう取り組んでいます。また、環境美化の日の実施による町民運動を行っています。

現状、水質検査は定期的に行っていますが、公害は特に発生していません。

施策の方向性

自然が守られ、豊かな緑、きれいな水・空気が保たれ、人々が健康に暮らせる町を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
川のきれいさ (小丸川水質検査による生物化学的酸素要求量(BOD):高城橋)	mg/L	0.5	1.0

21-2 美化運動の推進

現況と課題

木城町における環境美化の運動を積極的に推進するため、環境美化推進委員会を置いています。

環境美化推進委員会は、商工会、婦人連絡協議会、自治公民館連絡協議会、さんさんクラブ、学校、企業、農協、畜産関係者、行政で組織し、環境美化の取り組み報告や連絡を行っています。

施策の方向性

町中に、ごみが落ちていない、花いっぱいのきれいな町を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
美化活動実施団体 (美しい宮崎づくり 活動登録団体)	団体	3	3

21-3 景観の保全

現況と課題

美しい山並みや田園、町の中央を流れる小丸川の風景などは、本町の景観を形成する貴重な資源となっています。

本町の美しい景観を将来世代に引き継いでいくために、地域の特性を生かすという視点から町民や事業者と連携し、自然、農山漁村、歴史・文化など、地域の特性を生かした景観を保全又は創出していく取り組みが必要です。

施策の方向性

町民が主体性を持って美しい景観の保全・創出に取り組むことで、本町の美しい景観が将来世代に引き継がれることを目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
建築物・工作物の新築に係る景観届出数	%	100	100

22 脱炭素・地球温暖化対策の推進



22-1 脱炭素・省エネルギーの推進

現況と課題

地球温暖化防止のため、家庭部門及び事業所及び農業部門における省エネルギーを推進することが求められています。

自治体排出量カルテによれば、2019年の木城町全体での二酸化炭素排出量は27千t-CO₂となっています。

施策の方向性

省エネ家電への買い替え、住宅の省エネ性能の向上、農業部門での省エネ設備の導入等を推進することにより地球温暖化防止につなげます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
二酸化炭素排出量	千t-CO ₂	26	18

22-2 再生可能エネルギー等の導入

現況と課題

地球温暖化防止のため、家庭部門及び産業・業務部門における再生可能エネルギー発電設備の導入を進めていくことが求められています。

自治体再エネ情報カルテによれば、令和2年度時点での区域内の再生可能エネルギーによる発電量は、設備容量 6,380kW、発電電力量 8,278MWh/年となっており、そのほとんどが太陽光発電となっています。本町の建物・土地の状況から推計される太陽光発電の導入ポテンシャルからはまだ余力がある状況です。

施策の方向性

2030 年温室効果ガス 74%削減(2013 年比)の目標に向けて、町内において再生可能エネルギー発電施設の導入を推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
区域の再生可能エネルギーによる 発電電力量	MWh/年	11,612	15,000

(6) 協働・行財政分野

23 行政経営の推進・改革



23-1 組織・人材マネジメントの充実

現況と課題

木城町人材育成基本方針に基づき、複雑・多様化する住民ニーズに即座に対応し、豊かさやゆとりを実感できる地域社会を築き上げていくため、職員が意欲をもって職務に取り組むとともに、時代の変化に対応する人材を育成する必要があります。

課題として、人口減少と高齢化の進展とともに、職員数が減少していくことが予想されています。

施策の方向性

時代の変化に対応する人材の育成を推進していきます。

複雑化・多様化する行政ニーズに対応するため、事務事業や組織の見直しと適切な定員管理を行い、職員が働きやすい環境づくりを推進していきます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
職員研修参加人数	人	149	160

23-2 情報公開制度の推進

現況と課題

木城町情報公開条例に基づき、情報公開制度を適切に運用し、公正で信頼される行政の推進を行っています。

公開を求める町民の権利が十分に尊重されなければならないが、個人に関する情報がみだりに公にされないよう配慮する必要があります。

関係する SDGs の取組

16 平和と公正をすべての人に

施策の方向性

広く町政に関する知る権利を尊重するとともに、町民の町政への参加を促進し、町政への理解と信頼を深め、公正で開かれた町政を推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
情報公開・開示決定数	回	9	15

24 町民参画によるまちづくりの推進



24-1 多様な分野における町民及び民間の参画・協働の促進

現況と課題

本町では、社会教育関係団体や行政以外の組織・団体等が主体となって担当課との協働による町民参加型の各種行事を開催しています。また、地域の課題解決のために各自治公民館単位での地域自治活動の支援だけでなく、生涯学習の一環とした地域貢献活動も支援しています。

地域活動に参画する人材の固定化・高齢化と次世代の地域貢献人材の育成が課題となっています。

施策の方向性

町民と行政が協働し、地域課題解決に向け、責任をもって取り組む町民参画のまちづくりによって「地域力」の向上を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
自治公民館主催の 地域力向上活動回数 (交流、防災等)	回	15	40



24-2 各種団体の自主的活動の支援・活性化

現況と課題

本町では、各自治公民館が地域自治活動を担っています。

しかし、高齢者の脱会や若い世代の未加入・脱会等による加入率の低下や、新型コロナウイルス感染拡大、各種活動低迷による町民相互の交流機会の低下によってこれまでの活動が縮小・廃止を余儀なくされています。また、子ども会、婦人会等の社会教育関係団体も独自の社会貢献活動を展開していますが、少子高齢化や組織離れ等により、活動に支障が生じることが懸念されています。このような状況が進展することにより、町民相互の協働意識の低下は、防犯や防災・減災、環境整備活動等にも影響を及ぼす可能性があります。

住民や団体による地域活動への熱意や発想の柔軟性を活かした提案事業を支援し、住民主体でのまちづくり事業に取り組む団体を協働によるまちづくりを進めていく事業で支援しています。

令和元年度～令和3年度にかけて、2団体を支援してきましたが、令和2年度以降の申請団体が減少していることが課題となっています。

施策の方向性

積極的に活動する住民団体の増加や町民が相互に支え・助け合う地域コミュニティの再興によって、防災・減災、防犯、交通安全、高齢者や子どもの見守り等の現代的課題に地域全体で取り組む「地域力」の強い、持続可能な地域コミュニティの持続を目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
自主的に活動している 団体・自治公民館数 (うち住民提案型まち づくり事業後、活動を 継続している団体)	団体	2 (2)	6 (3)

25 公共施設マネジメントの推進



25-1 計画的な公共施設等の管理

現況と課題

公共施設等総合管理計画及び公共施設活用計画検討・個別施設計画に基づき、公共施設等のマネジメントを推進しています。

公共施設は耐用年数が長く、一旦整備すると長期間の管理を伴い、また財政面と連動したマネジメント等が必要で、長期的な視点が不可欠となるため、関連する計画の再検証が定期的に必要となっています。

施策の方向性

予防保全的な修繕や耐震化等によりサービス水準の維持を図ります。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
公共施設等管理コスト	千円	503,651	582,000

26 財政の健全化



26-1 健全な財政基盤の確保

現況と課題

行財政改革大綱に基づき、歳出改革の取り組みを継続し、歳出構造の更なる平準化を進める必要があります。

また、歳入は自主財源の確保に努め、町債の発行等により、世代間の負担の公平性や財政運営の健全性を確保するが課題となっています。あわせて、税や各種使用料の収納率の向上も必要です。

施策の方向性

持続可能な地域社会を実現するため、財政運営の健全性を確保します。

財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率などの各指標等により健全性の確認を行います。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
将来負担比率	%	0	0



26-2 広域行政の推進

現況と課題

周辺自治体との連携のもと、一部事務組合等による広域施策・共同事業の効率的な推進及び維持により、町民や受益者の生活基盤と事業活動に影響する事業の持続を図る必要があります。

各一部事務組合より提示される費用負担を維持し、それに係るゴミ処理量の適正化や給水人口の減少の抑制等を持続することが課題となっています。

施策の方向性

各一部事務組合の効率的な事業の推進及び体制の維持に努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
一部事務組合の維持	組	4	4

27 情報発信力の強化



27-1 シビックプライド醸成とシティプロモーション推進

現況と課題

町のイメージを構築するためには、町内での地域の愛着を育むみ、町を誇りに思い、町民自らが町の行く末を考える機会が必要となっています。

同時に、町外から見た木城町の特性・強みを知る必要があります。これまで詳細な分析ができておらず、各産業や事業ごとにプロモーション方法やイメージ戦略が違うため、「木城町」のイメージが希薄な状態である。町内から見た町・町外から見た町を知り、シティプロモーション※1 に向けた町のイメージを構築する必要があります。

計画策定や事業実施する際には町民参加型ワークショップの実施する、イベントスタッフとして参加できる仕掛けづくりを行う等、町民が町の施策や祭りに参加する機会や町外の人々がスタッフとして行事に参加できる機会の創出が課題となっています。

※1 シティプロモーション・・・特定の都市の魅力や価値を引き立て、認知度を高めることで地域経済を活性化させるための宣伝や広告活動を指します。

施策の方向性

木城町のイメージの定着と認知度の向上により、シビックプライド※2 を醸成し、木城町を訪れる人・住み続ける人が増えることを目指します。

※2 シビックプライド・・・自分が住む町や地域に対する誇りや愛着のこと。文化、歴史、地元への貢献等を通じて育まれます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
交流イベント・フェア来客者数	人	100	500

27-2 広報・広聴活動の充実

現況と課題

令和4年度に木城町公式ホームページのリニューアルを行い、本町に対して興味や関心、親しみを持っていただけるよう、情報発信を行っています。公式 LINE や Instagram でも、積極的な情報発信を行っています。

災害時の避難所となる施設や町内観光施設に Miyazaki Free wi-fi を利用した公衆無線 LAN を設置しています。観光施設においては来場者が、また避難施設については平時や有事の際に不便なく使用できるように設備の更改や保守点検を行っています。

情報発信数がまだ少なく、フォロワー数や閲覧数がなかなか増えないことが課題となっています。

施策の方向性

町民等が必要な情報を適切に収集できるようになることにより、幸福度の向上や町への愛着度の増大につなげ、町に住み続ける人・興味を持つ人が増えることを目指します。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
SNS(公式 LINE・Instagram、Youtube)のフォロワー数	人	1,451	3,000

28 自治体 DX の推進



28-1 デジタルデバйд対策

現況と課題

令和4年度よりデジタルデバйд※対策として、高齢者向けスマホ教室を実施しています。あわせて、夏休み子ども教室として小学生高学年児童を対象にパソコン講座も実施しています。ただし、単発での開催であるためフォローとしては対応不足であることが課題となっています。

また、行政サービスや町民の生活に必要な情報通信基盤を整備し、不便なく使用できるよう適切な管理に努めています。

※デジタルデバйд・・・情報通信技術(ICT)へのアクセスや利用能力に関する不平等で、地域、年齢、収入等によって情報を得る機会が分断されている現象を指します。

施策の方向性

スマートフォン、タブレットやパソコン等の情報端末デバイスの苦手意識がなくなり、あらゆる手続きがオンラインで完結し、世代間交流のツールとなることを目指します。

あわせて、木城町独自の公式アプリ導入を検討・実施し、デジタルに苦手意識がある町民でも使える公式アプリの構築とフォローやサポートによって幸福度の向上を目指します。

町民向けの光ファイバー網については民間事業者の活用などにより町の財政的・人的な負担軽減を図ります。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
LINE・公式アプリのアクティブユーザー数 (うち公式アプリのアクティブユーザー数)	人	704 (0)	1,500 (1200)

28-2 デジタル人材の育成

現況と課題

全国的にデジタル人材が不足しており、本町も同様の状況にあります。そのため、実践的なデジタルスキルを有した人材の育成が求められています。

現在、紙ベースによる書類を利用していますが、紙面での管理では過去の資料の持ち運びや検索の利便性が悪く、業務効率が低下しています。

利用機器の選定や通信環境等の整備、タブレット利用の習熟、タブレット利用のための条例や規則等の整備が課題となっています。

施策の方向性

職員の5分の1程度が実践的なデジタルスキルを有し、町民へのデジタルデバインド対策にも寄与することを目指します。

また書類のデジタル化においては、議会本会議で使用する議案書等をデジタル化し、タブレットに格納することで業務効率の向上や説明時の利便性の向上、また環境に配慮した行政運営につなげます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
行政手続き オンライン化 (うち議会活動におけ るオンライン化)	件	5 (0)	30 (1)

28-3 自治体情報システムの安定稼働

現況と課題

質の高い行政サービスの提供を行うために総合行政システム ASP サービスを利用しています。また、そのための関連機器の保守点検を行っています。

国の推進する自治体情報システムの標準化・共通化の対象となる事務のシステム改修が進行中です。

全国規模の自治体情報システムの改修が行われており、システム利用開始時のトラブルの未然防止・対応検討が必要となっています。

施策の方向性

自治体情報システムの標準化・共通化により質の高い行政サービスの提供を目指します。

まちづくりの指標			
指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
各種証明発行の 広域化	業務	2	5

28-4 情報セキュリティ対策の強化

現況と課題

行政サービスを提供するためには多くのシステムを利用することが必須となっており、それを利用する職員には、情報セキュリティ対策の意識と情報利用に関する知識が必要となります。

悪意ある者からの攻撃や内部の操作誤りなど、セキュリティインシデントは一定数起こる可能性があります。そういった事態を未然に防ぐために、研修などの実施により、職員各個人のセキュリティに関する知識とあわせて、情報リテラシーの更なる向上を図る必要があります。

施策の方向性

全職員が情報利用のための知識やリテラシーを持つことに努めます。

まちづくりの指標

指標名	単位	実績値 (R5)	目標値 (R11)
インシデント発生回数	回	0	0

※インシデント・・・予期しない事象や問題が発生した際に用いられる言葉で、通常はプロジェクト、イベント、または IT システムの運用中に起こる不具合や事故を指します。

IV さきがけプロジェクト

1 さきがけプロジェクト

(1) はじめに

本町では、人口の現状と将来の展望をまとめた「木城町人口ビジョン」と今後5カ年の目標や施策の基本的方向・具体的な施策をまとめた「第2期木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年3月)を策定しました。

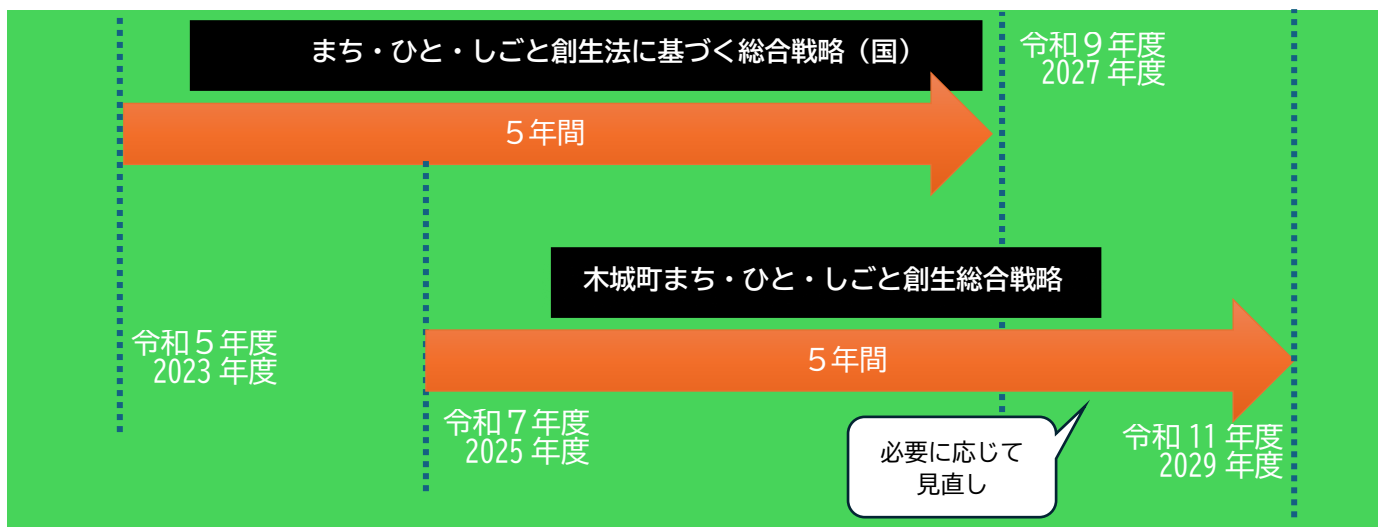
新型コロナウイルス感染症との闘いが長期にわたり、町民の暮らしや働き方が大きく変化し、また、ロシアのウクライナ侵攻により、物価高騰や国際情勢の不安定化など、社会情勢が複雑化しています。

このため、人口減少をできる限り抑制し、町民が日々の暮らしに心豊かさと未来への希望を感じられる木城町を実現するため、さきがけプロジェクトを策定します。

さきがけプロジェクトは「第3期木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という)として、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけを有します。また、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づく国の総合戦略及び宮崎県の総合計画等、関係する計画・戦略と連携しながら、目的の達成に資することを目指します。

(2) プロジェクトの期間

さきがけプロジェクトは、第六次木城町総合計画前期基本計画と終期を合わせます(計画期間:令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間)。なお、国や宮崎県の動向、社会経済情勢に応じて必要な場合は改定を行いながら、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進捗管理を行います。



(3) 基本目標との関係

さがけプロジェクトは、基本目標に関連する施策のうち、特に推進すべき施策を「主要な施策」として取り上げています。

さらに、プロジェクトごとに方向性と目標指標等を定めることで、基本計画全体をリードし(先頭に立って導き)、基本目標の実現を促進するとともに、人口減少対策にもつなげます。

基本目標Ⅰ.

「自然」の中で「元気で健康なひと」が
「学び、育てられる」まち

<さがけプロジェクト>

1. しる・みる・きくプロジェクト

全ての世代が学ぶ(情報を知り、知識を得る)機会を拡大し、情報を活用して心豊かで健康な生活を営む人を育む

2. 未来に継ぐ食と自然プロジェクト

自然と食、食と健康をつなぎ、元気な体と心の豊かさを実感できる生活と環境を未来へ引き継ぐ

基本目標Ⅱ.

「多様性」を認め「交流がある暮らし」が
「ひとをつなげる」まち

<さがけプロジェクト>

3. 多様なつながりプロジェクト

多様性を認め合い、町の中でのつながり・町の外とのつながり・人のつながりによる交流を広げる

4. 拡がる住まい方プロジェクト

住む人・滞在する人の目的に応じた生活拠点や暮らし方の選択肢を広げ、生活の質の向上につなげる

基本目標Ⅲ.

「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」
「まもるひと」が集うまち

<さがけプロジェクト>

5. 働き方 X プロジェクト

技術を活かした事業継続・生産性向上と時代に即した新たな働き方や働く場を広げる

6. 再生・継承プロジェクト

ひとが担う技術を伝える人と次世代の後継者が集って、コミュニティ機能や持続可能な自然環境を守り、未来へ引き継ぐ

2 さきがけプロジェクトの基本的方向

さきがけプロジェクトは、基本目標毎に複数のプロジェクトを構成し、それぞれに方向性や目標指標等を定めます。

本プロジェクトを変化に対応できる発展性のある戦略とするため、人口の推移や社会経済情勢に応じて関係する主要な施策の内容見直しや施策の入れ替え等を継続して行います。

基本目標Ⅰ.「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まち

1. しる・みる・きくプロジェクト

■プロジェクトの方向性

基本目標Ⅰ.「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まちの実現のため、全ての世代が学ぶ(情報を知り、知識を得る)機会を拡大し、情報を活用して心豊かで健康な生活を営む人を育むことを目指します。

■目標指標

目標指標名	単位	R5	R11
合計特殊出生率	回	1.30	1.80
よく使う 32 手続・ 子育て・介護 26 手続オンライン化状況	件	7 / 21	15 / 21
LINE・アプリ等のアクティブユーザー数	ユーザー	704	1500

【アンケート実施年に確認する指標】 Well-Being 評価指標(主観)

子育て ・ 初等・中等教育 ・ 医療・福祉 ・ デジタル生活

■主要な施策

子育て・教育環境の充実、保健事業の充実、地域医療の持続、知識・情報を得る機会、広聴する機会の創出等に関する施策。

<主要な施策一覧(令和7年度現在)>

- 1-1-1 多様な子育て支援の充実
- 1-1-2 健やかな子育てにつながる支援充実
- 1-2-1 学習指導体制及び学習環境の充実
- 1-3-1 生涯学習事業の推進・支援
- 2-7-1 受診しやすい各種検診(健診)の実施
- 2-7-3 次世代育成のための柔軟な支援
- 2-7-6 地域医療体制の強化
- 6-27-2 広報・広聴活動の充実
- 6-28-1 デジタルデバイド対策
- 6-28-2 デジタル人材の育成

2. 未来に継ぐ食と自然プロジェクト

■プロジェクトの方向性

基本目標Ⅰ.「自然」の中で「元気で健康なひと」が「学び、育てられる」まちの実現のため、自然と食、食と健康をつなぎ、元気な体と心の豊かさを実感できる生活と環境を未来へ引き継ぐことを目指します。

■目標指標

目標指標名	単位	R5	R11
有機農産物・自然栽培・特別栽培 農産物の販売品目数(菜っ葉屋)	品	5	20
ごみのリサイクル率	%	12.8	13.5
被保険者1人当たりの 国民健康保険医療費	千円	372	350

【アンケート実施年に確認する指標】Well-Being 評価指標(主観)

自然の恵み ・ 健康状態

■主要な施策

有機農業の推進・支援の拡充、健康と食(食育)と農の連携、自然環境との共生(4R 運動など)等に関する施策。

<主要な施策一覧(令和7年度現在)>

1-2-4 学校給食の充実

1-3-2 生涯スポーツの普及推進

2-7-5 食育の推進

2-8-1 高齢者福祉・介護予防の推進

4-17-1 農畜産物の産地化・特産品開発の推進

4-17-2 環境と人にやさしい農業の促進

5-20-1 4R 運動の促進とごみ収集・処理体制の充実

基本目標Ⅱ.「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まち

3. 多様なつながりプロジェクト

■プロジェクトの方向性

基本目標Ⅱ.「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まちの実現のため、多様性を認め合い、町の中でのつながり・町の外とのつながり・人のつながりによる多種多様な交流を広げることを目指します。

■目標指標

目標指標名	単位	R5	R11
ふるさと納税 延べ寄附人数	人	14,208	20,000
自治公民館主催の 地域力向上活動回数(交流、防災等)	件	15	40
転入者数	人	158	170

【アンケート実施年に確認する指標】Well-Being 評価指標(主観)

地域とのつながり ・ 多様性と寛容性

■主要な施策

交流人口、関係人口の創出、多様性を受け入れるコミュニティの拡大、地域への愛着の醸成、地域コミュニティの再生等に関する施策。

<主要な施策一覧(令和7年度現在)>

2-6-2 地域福祉にかかわる機関の活動支援と協力連携

2-7-8 こころと体の健康づくり推進

4-18-4 観光資源の管理・活用

4-19-1 農を起点とした産業連携の推進

4-19-2 地域特性を活かした交流人口・関係人口の創出

6-24-1 多様な分野における町民及び民間の参画・協働の促進

6-24-2 各種団体の自主的活動の支援・活性化

6-27-1 シビックプライド醸成とシティプロモーション促進

4. 拡がる住まい方プロジェクト

■プロジェクトの方向性

基本目標Ⅱ.「多様性」を認め「交流がある暮らし」が「ひとをつなげる」まちの実現のため、住む人・滞在する人の目的に応じた生活拠点や暮らし方の選択肢を広げ、生活の質の向上につなげることを目指します。

■目標指標

目標指標名	単位	R5	R11
空き家等流通促進事業(リフォーム・リノベーション支援事業)活用数	件	2	10
住宅用再生可能エネルギー市町村別導入件数	件	172	222
町営バスの利用者1人あたりの財政負担額	円	373	370

【アンケート実施年に確認する指標】 Well-Being 評価指標(主観)

住宅環境 ・ 公共空間 ・ 移動・交通

■主要な施策

多様な住まい方(定住、二地域居住等)の機会創出、住居(新築、リフォーム、賃貸等)整備の選択肢拡充、移動手段(交通)の確保等に関する施策。

<主要な施策一覧(令和7年度現在)>

3-10-1 環境と人にやさしい居住環境の整備促進

3-11-1 多様なニーズに即した住居の整備促進

3-11-3 空き家の利活用の推進

3-14-2 地域公共交通機関の充実

6-28-3 自治体情報システムの安定稼働

基本目標Ⅲ. 基本目標Ⅲ.「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまち

5. 働き方 X プロジェクト

■プロジェクトの方向性

基本目標Ⅲ.「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまちの実現のため、技術を活かした事業継続・生産性向上と時代に即した新たな働き方や働く場を広げることを目指します。

■目標指標

目標指標名	単位	R5	R11
農業産出額	千万円	513 (R4)	520 (R10)
自給的農家	戸	90 (R2)	90 (R7)
商工会加入事業所(法定会員)数	事業所	137	137

【アンケート実施年に確認する指標】Well-Being 評価指標(主観)

雇用・所得 ・ 事業創造 ・ 自己効力感

■主要な施策

仕事と生活の両立支援(半農半X、ワークライフバランス等)、新規事業・事業承継の支援、所得向上・生産性向上等に関する施策。

<主要な施策一覧(令和7年度現在)>

- 4-17-4 多様な担い手等の育成・確保
- 4-17-6 農産物生産性向上の推進
- 4-18-1 新産業・新規起業・事業承継等への支援
- 4-18-2 商工業経営の安定化・活性化の促進
- 4-19-3 働き方改革と雇用の促進

6. 再生・継承プロジェクト

■プロジェクトの方向性

基本目標Ⅲ.「技術」を活用し「しごとを伝え継ぎ」「まもるひと」が集うまちの実現のため、ひとが担う技術を伝える人と次世代の後継者が集って、コミュニティ機能や持続可能な自然環境を守り、未来へ引き継ぐことを目指します。

■目標指標

目標指標名	単位	R5	R11
文化財を活用するイベント・活動参加者数	回	50	200
自主防災組織数	団体	6	16
二酸化炭素排出量	千 t-CO ₂	26	18

【アンケート実施年に確認する指標】Well-Being 評価指標(主観)

文化・芸術 ・ 自然災害 ・ 地域行政 ・ 環境共生

■主要な施策

仕歴史・文化の伝承、地域に残る技術の継承・再生、持続可能な環境・施設の継承等に関する施策。

<主要な施策一覧(令和7年度現在)>

- 1-5-2 文化財・郷土の偉人の功績の継承・活用
- 3-15-3 地域ぐるみの防災・国民保護の推進
- 5-22-1 脱炭素・省エネルギーの推進
- 5-22-2 再生可能エネルギー等の導入
- 6-25-1 計画的な公共施設等の管理
- 6-26-1 健全な財政基盤の確保